

平成26年第3回美祢市議会定例会会議録（その2）

平成26年9月2日（火曜日）

1. 出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	4番	俵 薫
5番	馬屋原眞一	6番	高木法生
7番	萬代泰生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	河本芳久
13番	西岡 晃	14番	荒山光広
16番	徳並伍朗	17番	竹岡昌治
18番	岡山 隆	19番	秋山哲朗

2. 欠席議員 なし

3. 欠 員 1名

4. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議 会 事 務 局 長	大塚 享
議会事務局 企画員	野尻登志枝	議 会 事 務 局 係	

5. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	村田弘司	副 市 長	林 繁美
総務部長	波佐間 敏	市長統合戦略 局 長	篠田洋司
総合政策部長	田辺 剛	市民福祉部長	井上孝志
市民福祉部次長	三浦洋介	建設経済部長	西田良平
総合観光部長	藤澤和昭	総 務 部 長	大野義昭
総 務 部 長	白井栄次	総 務 課 長	細田清治
総 務 部 長	佐伯憲一	税 務 課 長	佐々木昭治
監 理 課 長		総合政策部長	
建設経済部長	河村充展	企画政策課長	
商工労働課長		総合観光部長	
教 育 長	永富康文	観光振興課長	
監査委員	小田正幸	代表監査委員	三好輝廣
監事	松野哲治	消 防 長	阿野一俊
上下水道局長		病院事業局長	金子 彰
事業局長		管 理 部 長	

教育委員会
事務局次長
教育委員会事務局次長
文化財保護課長
上下水道事業局長
施設課長
総合政策部長
地域情報課長
総合観光部長
観光総務課長

山田悦子
高橋文雄
矢田部繁範
中嶋一彦
繁田誠

教育委員会
事務局次長
下水道事業局長
管理業務課長
総合政策課長
企画政策課長
建設経済課長
農林課長

末岡竜夫
三戸昌子
佐々木昭治
志賀雅彦

6. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

- 1 坪井康男
- 2 下井克己
- 3 猶野智和
- 4 岩本明央
- 5 荒山光広

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

ここで訂正をいたします。昨日の本会議、議案質疑の際、議案第10号及び議案第11号中の設備のところをせっちと読み上げましたので、訂正をいたします。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。本日、机上に配付してございますものは議事日程表（第2号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、徳並伍朗議員、竹岡昌治議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして順次質問を許可いたします。坪井康男議員。

〔坪井康男君 発言席に着く〕

○3番（坪井康男君） 友善会所属の坪井康男でございます。一般質問、順序表に従いまして、一問一答方式により質問をいたします。

最初の質問事項は、監査委員による財政援助団体等の監査の実施状況と問題点でございます。

地方自治法の規定によりますと、財政支援団体等への監査は、監査委員が任意に、または長の要求により行くと。そして、その対象は三つのグループに分かれておることとございます。

1番目は補助金、交付金、負担金等の交付団体でございます。これらの相手先への監査は、交付先の事業が補助金等の目的に沿って、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼に監査するとなっております。

2番目が出資団体でございます。出資先の事業が出資や出捐の目的に従って適切に運営されているか、会計経理等が適正に行われているかという観点とともに、費用対効果を初めとする経営的観点からも監査を実施すると、このようになっています。

3番目が指定管理者です。公の施設の管理に係る業務が目的に沿って適正に執行されているかどうかということを主眼に監査が行われると、こういうことに相なっております。

6月の定例議会の質疑におきまして、三好代表監査委員は美祢市の財政援助団体等への監査は、監査委員独自の判断により平成22年度までは実施していなかったと発言されましたが、平成20年の新市発足以来、ずっと代表監査委員の要職におられる三好代表監査委員さんは、この辺の事情を一番よく御存じだと思っております。

そこで最初の質問ですが、平成20、21年度の2年間は実施していなかった財政援助団体等への監査を、何ゆえ平成22年度以降は必要があると認識されるに至ったのか、その経緯について御説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（秋山哲朗君） 小田監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（小田正幸君） それでは坪井議員の、美祢市監査委員による財政援助団体等に対する監査の実施状況と問題点についての御質問にお答えいたします。

財政援助団体等への監査は、平成22年度より実施していると聞かすが、合併直後の平成20年度及び平成21年度については実施しなかった理由及び平成22年度以降、財政援助団体等への監査が必要と認識するに至った経緯についての御質問にお答えいたします。

議員は御承知のことと存じますが、MYTを通じまして、ごらんの市民の皆様方に御理解いただくために申し述べさせていただきますと、監査委員の職務は毎会計年度、少なくとも1回以上期日を定めて本市の財務に関する事務の執行を監査する財務事務監査、本市の経営に係る事業の管理を監査する事業管理監査、本市の事務事業の執行に係る工事について監査する工事監査、本市の特定の事務をテーマとしてその事務が本来の目的を達成するよう適正、合理的、能率的に行われているかを監査する行政監査、本市の補助金、交付金、負担金等の財政的援助を与えている団体、財政援助団体の出納その他の事務の執行で、財政援助に係るものを監査する財政援助団体等監査、指定金融機関若しくは出納取り扱い金融機関が取り扱う公金の収納または支払いの事務を監査する指定金融機関等監査、毎月の例日を定めて本市の現金の収支が正確に現金出納簿に記帳され、現金残高が出納簿の残高と一致して

いることを検査する例月出納検査、毎会計年度の決算について、決算に計上された係数の正確性、すなわち金額の関係帳簿証拠書類との合致、予算執行の適正性、収入支出の合法性を審査する決算審査、特定の目的のために定額の資金を運用するために設けた基金の運用状況を審査する基金の運用状況審査があります。

合併当初の監査委員の基本的な方針の一つは、従前も行っていた定期監査による財務監査、例月出納検査、各会計の決算審査、企業会計の経営に関わる監査等の効率や、監査精度を高めるための改善を図ることです。

基本方針の2番目といたしましては、地方自治法上に監査委員の権能として位置づけられてはいるものの、県内他都市では当時、着手されていなかった行政監査、財政援助団体等監査、工事監査の新たな視点の導入など、新たな監査対象を加えることに着手することです。

これらの二つの取り組みの狙いは、財務監査的な適法・適正な財務の執行がなされているか、行政監査的な、より少ない行政資源の投入で、より多くの成果が得られることを工夫をしているかを点検する機能を高めることにあります。

このような方針のもとに、非常勤の監査委員2名体制で、平成20年度には合併前旧3自治体（旧美祢市、旧美東町、旧秋芳町）の平成19年度及び合併後の新美祢市の平成19年度監査を実施し、平成21年度からは全庁各課に提出を求める定期監査資料について、財務監査、行政監査いずれも効果的に行えるように職員の事業別の労力配分を明記させ、職員の労力を含む事業の総コストと事業の成果をすぐに読み取れるようにするなど、先駆的な取り組みを行ってきたところであります。

加えまして、地方自治法第242条の規定に基づく住民監査請求が、平成20年度1件、平成21年度1件あり、その監査を行い、住民監査請求に対する結論を出してきたところであります。さらに、平成21年度におきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて、美祢市観光事業特別会計の資金不足比率が経営健全化基準を上回っているため、財政健全化計画の策定が義務づけられたことによる地方自治法第252条の41に規定された個別外部監査を実施してきたところであります。

また、平成22年度、平成23年度には、前述——前に述べました財政援助団体等監査、工事監査を相次いで導入いたしております。

このように、年々監査機能を充実させてきました背景には、今後ますます厳しく

なる本市の財政状況を鑑みて、市民の皆様からの税金を補助金等として交付している団体につきまして、その補助金等が正しく使われているか、より厳しいチェックが必要であると判断いたしましたことから、財政援助団体等の監査にも取り組むことにしたものでございます。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） どうもありがとうございました。

私は、三好代表監査委員さんにお伺いしたつもりですけども、なぜか事務局長さんがお答えになりましたんで、それはそれで結構なんですけど、事務局長さんね、私、そんな細かいことを聞いてるんじゃないんです。もっと大きく、なして20年、21年度は財政援助団体等の監査してなくて、22年度からこれ、やっぱり必要だねと認められたのか、その理由を聞いてるんです。ここでもう時間を私、ありません。きょうは盛りだくさんの質問ですから、お願いですから、端的に以後は答えてください。よろしいでしょうか。もう質問、飛ばします。ぜひお願いします。もう、細かいね、何か解説書を読むような回答はやめてください。

次、行きます。特定部署への監査が終わったとします。その前に、まるで何も問題ないということであればよろしいんですが、何か問題があり、あるいは修正や改善を要すると認められる、そういう場合もあろうかと思えます。この場合に、監査委員から直接、監査を実施した対象、例えば特定の課にですよ、何らかの通告、さらには修正や改善の指示を出すことがあるのかどうか。一般論で結構ですのでお答えをいただきたいと思えます。

細かいことはいいですよ。大きく答えてください。お願いします。

○議長（秋山哲朗君） 小田監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（小田正幸君） それでは、坪井議員の、監査の結果、指摘事項や改善事項がある場合に、監査委員より直接、対象先へ通告や改善指示を出すことがあるかについての御質問にお答えいたします。

指摘事項等を記載した監査の結果につきましては、地方自治法第199条第9項の規定により、地方公共団体の議会及び長並びに関係委員会または委員に提出し、かつ公表しなければならないとされています。従いまして、監査委員が監査を受けた団体に直接、改善指示を出すことはないと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） どうもありがとうございました。

それでは、次の質問ですが、もう細かい回答は結構です。

美祢市の財政援助団体等は、相当な数に上ると考えられます。対象先をやっぱり効率的に監査するには、きちんとした監査計画というものを事前につくって実施する必要があるかと思えます。

今後、財政援助団体等の監査に当たっては、重要度だとかあるいは優先度をきちんと定めて、そして計画的に実施していただきたいと、このように思います。

もうさっきの1問だけで10分も取られましたんでね、もうはしょります。

じゃあ、次に行きます。通告はもう飛ばしますんでね。

次に、報告書によりますと、公の施設の指定管理者であります道の駅おふく美祢観光開発株式会社について、22年度、3年度、4年度の3年度の事業を対象に、財務に関する事務及び経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかどうかを主として、関係簿冊及び資料等に基づく質問等により実施したと、このようにあります。

この監査は、平成25年の11月29日からことしの2月26日の間に行われておりますが、実は、このときの監査が道の駅おふくって言いますか、三セクと言いますか、美祢観光に対して行われた美祢市監査委員による初めての監査であったと、このように認識しております。

そこで、次の質問ですが、もう小田事務局長さん、全部お答えになるんですか。じゃあ。あなたは――事務局長さん、あなたは議会選出のこのときは、三好代表監査委員さんは美祢観光の監査役でございますので、除斥されて監査できません。従って、恐らく馬屋原議員選出の監査委員さんが監査されたとこのように思いますが、この馬屋原監査委員さんが美祢観光開発株式会社道の駅おふくを監査された後に、市長宛てにどのような監査結果報告書を出されましたか。お伺いをいたします。

○議長（秋山哲朗君） 小田監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（小田正幸君） 平成25年度に道の駅おふく指定管理者美祢観光開発株式会社への監査が実施されてるが、その結果はどうであったかという御質問にお答えいたします。

美祢観光開発株式会社に対する監査結果は、事務の執行状況はおおむね適正に処理されていたという監査結果となっております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） 私の手元にある監査結果においても、事務の執行状況はおおむね適正に処理されていたと記載されております。そもそも事務の執行状況はおおむね適正に処理されていたというのは、常識的に言えば、全般的に見れば、ほぼ適正に処理されていたけれど、個別具体的な事項について言えば不適切であったり、改善を要する事項も部分的には見受けられましたね、こういう意味に解釈されるんです。監査委員さんのところでは日本語の解釈が全然別かもしれませんけど、そういうふうに私は解釈します。

監査担当専門部署である事務局長さんが、事務の執行状況はおおむね適正に処理されていたという監査結果報告は、これ今、私、全部の監査結果報告を持ってますけど、結果が全部そうなんですよ。20年から25年まで。おおむね適正に処理されていた。これは定期監査も入ってますし、財政援助団体等への監査結果も入ってます。全部おおむね適正に処理されていると。これ、普通の常識じゃあちょっと考えられないんです。そんなに非常に、きちんと、美祢市の行政事務が処理されているってこりゃ、大変御無礼ですけども、そんなふうにはとてもじゃないけど、私、思えないんです。

このおおむね良好に処理されていたというのは、まあ100点満点つければ何点のことを言うんでしょうか。お答えください。

○議長（秋山哲朗君） 小田監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（小田正幸君） ただいまの坪井議員の、100点満点で何点かという御質問にお答えいたします。60点以上90点未満でおおむね適正、60点未満で不適正、90点以上で適正でございます。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） そうしますと、美祢市の行政の事務の執行は不適切はなし、とってもよくできてるのもない。まあ大体60点ちょいかと、こういうふうに理解いたします。

じゃあ、もう次の質問に行きます。時間があまりありませんので。

実は私、この美祢観光開発株式会社に対して監査が行われた時点では、美祢観光開発株式会社の財務の状況、あるいは道の駅おふくの状況はどうであったかということは、もう既に去年からいろんな機会に明らかになっていると私は認識しております。

この監査が行われた時点ではっきりしているのは、監査の対象になった平成24年度の美祢観光の決算書、当然監査の対象になっていると思います。この24年度の決算書は、平成25年6月定例議会で公表されておりますが、平成23年度のその前年度ですね、決算622万7,000円の純損失でありました。そして、監査の対象になった24年度は908万8,000円という膨大な純損失が計上されているんですよ。その結果、24年度末つまり25年3月末では3,000万円の資本金を含む純資産がわずかに49万3,601円に目減りしてるんですね。債務超過は倒産寸前の状態でした。

そういう状態にありながら、美祢観光開発株式会社の状況がおおむね適正であったと、こう言えるんでしょうか。到底、普通の人の感覚じゃあ、とてもじゃないけどもそう思えないんですが、御見解をお聞きします。

○議長（秋山哲朗君） 小田監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（小田正幸君） ただいまの御質問にお答えします。

坪井議員、御存じのように、美祢観光開発株式会社は、財政援助団体の中でも、先ほど言われました出資団体と指定管理者という二つの対象での財政援助団体ということでございます。

22年度から本市のほうで実施しております、財政援助団体等の監査につきましては、一つは指定管理者、一つは財政援助を補助金、交付金等を交付してる団体、その2種類の財政援助団体等の監査を実施してまいりました。そして25年度の道の駅おふくの管理を運営している指定管理者として、美祢観光開発株式会社の監査を実施してあるものでありまして、指定管理者として当該施設が適正に管理されているか、利用料金等が合理的に設定されて市長に承認を得ているか、管理、経営について妥当か等の以上、出納関係帳簿を通査する等の監査を重点的に実施したものでございます。

ということで、出資団体としての監査というのは、この25年度につきましては

実施しておりません。

ちなみに出資団体としての監査であれば、定款組織図、経理規定等を閲覧し、会計処理の内部統制が整備されているか、適正に運用されているか、監査報告書を閲覧し決算書類、財務諸表等が法人の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、決算書、財務諸表等を分析し、経営成績、財政状態を把握するとともに、問題がある場合には適切な体制が取られているかを確認する等の監査を実施することになります。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） 今、美祢観光開発株式会社は二重の意味で監査の対象になると。一つは出資先、市の出資先。もう一つは指定管理先と、こういうことです。

それじゃあ出資先としては監査してないとおっしゃるんで、じゃあ、もう指定管理者としての監査をされたということですが、これ、指定管理者の監査の基準はこうなってますよ。公の施設の管理に係る業務が目的に沿って適正に執行されているかどうか、これ大事なんです。適正に執行されて、結果ですよ、何でレストラン部門が800万円の赤字とか、トータルでも800万円の赤字とか、それ、適正に処理された、こういうことでしょうか。

何か監査の視点が美祢市の場合、ずれてるような気がします。大赤字で倒産寸前なのに、あれ、適正に処理されていたと、どうしても納得できません。もう1回説明してください。もう細かい事務的なことはいいですから。大きく、できたら三好代表監査委員さんにお答えいただきたい。事務局長さんはもう事務的なことばかりだから、あんまり私、聞く意味がない、そう思います。お願いします。

○議長（秋山哲朗君） 小田監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（小田正幸君） それでは、ただいまの坪井議員の御質問にお答えいたします。

どういう視点というか、着眼点でやっているのかという御質問だったと思います。

指定管理者の団体には、大きく分けて……。

○3番（坪井康男君） ちょっと済いません、もうそんな細かいことはいいです。端的に教えてくださいよ。

○監査委員事務局長（小田正幸君） だから……。

○3番（坪井康男君） 債務超過の状態に陥っている先が、おおむね良好にやられていると言えますかと言っている。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員、今、答えてますので、もし、これ聞かれて、また手を挙げてですね。

○監査委員事務局長（小田正幸君） だから、先ほど言いましたように、指定管理者としての見るべきところは見て、おおむね適正に処理されていたという監査結果になっているということでございます。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） もう、こんなばかげた質疑してもしょうがありませんから、次に行きます。

それじゃあ、次の質問に移ります。通告書の質問項目5に記載しております。平成22年度における観光総務課への定期監査の際に、所管の指定管理対象施設である秋吉台家族旅行村への監査が行われているとのことですので、このときの監査結果はどうであったか、また、監査委員事務局長名義で発信の文書がありまして、この文書が定期監査を実施する上でどのような意味を持つか、お答えください。

○議長（秋山哲朗君） 小田監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（小田正幸君） ただいまの坪井議員の、平成22年度の観光総務課への定期監査の際に、同課所管の指定管理対象施設の秋吉台家族旅行村への監査も実施されているが、その結果はどのようなものであったかについての御質問にお答えいたします。

観光総務課への定期監査の一環として、平成22年10月5日に秋吉台家族旅行村の監査を実施し、平成22年10月6日付で平成21年度指定管理施設事業報告書（秋吉台家族旅行村）の再提出を観光総務課へ依頼し、平成22年10月13日付で秋吉台家族旅行村修正報告書を受理しておりますが、秋吉台家族旅行村への監査結果は特にございませぬ。

なお、平成22年度の観光総務課の監査結果は、事務の執行状況はおおむね適正に処理されていた、との監査結果となっております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） 監査委員事務局長さんは、何かはしょられて、まともにお答えになっておりませんから、私、この文章、読みます。

これは、平成22年10月6日付で、当時の監査委員事務局長名義で観光総務課長宛てに出されています。タイトルは、指定管理施設事業報告書（秋吉台家族旅行村の再提出について）となっています。

観光総務課への定期監査の一環として、平成22年10月5日に特定の事業者が指定管理者となっている秋吉台家族旅行村の監査を実施したところ、監査委員より、指定管理施設事業（実績報告書）の平成21年度収支内訳書について、下記1のとおり修正を要する指摘がありました。つきましては、この指摘を踏まえて平成21年度指定管理施設事業報告書（秋吉台家族旅行村）を修正され、追加提出する資料とともに、平成22年10月12日までに提出されるようお願いしたいと書いてありまして、中身は何かちゅうと、経費は計上漏れがあると、この収支報告書の中に。指定管理施設の職員に、現に支給された平成21年度の夏季賞与が支出に計上されていない。また、退職金引当金、草刈り等の委託料は計上されていない。従って、これを修正して出し直せと、収支報告。

それから、さらに、こう書いてあるんですね。複式簿記による経理処理がなされ、総勘定元帳が作成されているとのことであつたので、損益計算書と貸借対照表を提出されたいって。まあ、先ほど聞きました、監査委員さんが、監査した所管の課に、こんな文書を出すこと、絶対あり得ないと、さっき事務局長さん、お答えになりましたよね。これ、その文書じゃないですか。

これは、もう細かいこと言ったら時間がありませんから、これ、私はあるところに聞きましたよ。権威ある。それ、どこかって言うと、この前、野村稔先生がお見えになりました。あの方が以前、勤めておられた全国都道府県議会議長会の内田一夫さんって、調査部長さんに聞きました。監査委員さんがこんな文章を直接所管の課に提出するちゅうのは、そりゃあ納得行きませんね、著しく疑問がありますよねって、こういうお答えでございました。

従って、この文書そのもの、どう考えたところありますから、場合によつたら事務局、渡しますよ。これ、指示文書です。事務局長から監査委員さんの命を受けた、事務局長から担当総務課長に指示してる文書です。これは、どうも監査委員さんとしての権限を逸脱してるんじゃないだろうか、こういう疑いがあります。それに対す

る御見解をお伺いします。

○議長（秋山哲朗君） 小田監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（小田正幸君） 坪井議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの質問の中で、監査の結果、指摘事項や改善事項がある場合には、監査委員より直接対象先へ通告や改善支持を出すことがあるかについて、私のほう答弁したときに、監査の結果につきましては、市長並びに議長、関係委員会に提出し、かつ公表しなければならないということで、監査委員が監査を受けた団体に直接、改善指示を出すことはないと回答しております。

それで、これの指定管理者事業報告書の再提出につきましては、監査結果報告書に記載する指摘事項ではないと考えておりますので、先ほどの答弁とは食い違わないと思っております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） お答えにならんお答えをいただきましたがね、これはもう、これ以上言いません。これは明らかに監査委員の権限を私は逸脱してるだろうと。そういう疑いを持っておりますので、以後、しかるべきところに確認してください。この文章そのままを出してください。明らかに指示文書です。

以上です。じゃあ、次の質問に移ります。時間ありません。

それじゃあ、以後、市長にお伺いいたします。

美祢市が土地開発公社より引き継ぎました来福台、これは正確には美祢住宅団地と言うそうです、以後、来福台と言わせてください。分譲価格見直しを公表されて約1カ月が経過いたします。これまでに購入希望の申し出とか、あるいは問い合わせとか、どのような、またどの程度の反響があったか、お伺いします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 坪井議員のただいまの御質問、美祢市所有の分譲住宅の来福台ですね、この評価額の見直しということですね。この1カ月の反響。

本市が所有をいたします美祢住宅団地来福台では、平成26年の8月1日、ですからきょうはちょうど9月2日ですから、ほぼちょうど1カ月ぐらいですね。

149区画の分譲宅地において、分譲価格の見直し、値下げを行い、販売を実施したところであります。

このたび、分譲宅地の価格を見直したことにつきましては、市民の皆様にはこの8月号の市報で周知をさせていただくとともに、近隣市に居住されておられる方々には、8月初旬には新聞折り込み広告サンデー小野田、サンデー宇部、サンデー西京及びスポット山陰によりまして広告をいたしました。さらには、8月下旬には読売新聞の紙面広告、これ1ページ全面を使っておったと思えますけれども、これによりまして既に情報を発信いたし、また市のホームページにおいてもそのトップページに掲出をするということによりまして、県内はもとより、県外の方々に幅広く情報を発信をしているところであります。

さらに、近隣の住宅展示場や住宅メーカーにも出向きまして営業活動を行い、宣伝に努めてまいったところであります。

このたび、分譲価格の見直しを行い、約1カ月が経過をいたしておりますが、市内はもとより市外に居住されている方から、主に見直し後の分譲価格についての問い合わせが寄せられてきております。問い合わせ件数、具体的に申し上げますと12件です、この1カ月で12件。これは今までなかったことですね。12件で、その内訳は、個人の方から5件、それから住宅メーカー等から7件でありまして、この内、もう既に2名の方からは、既に正式な購入の申込書の提出をいただいたところであります。劇的な効果ですね。

市といたしましては、このたび分譲宅地の価格を見直したことによりまして、大きな反響があったものと判断いたしてございまして、今後の分譲動向に大いに期待をしているところであります。

なお、来年の10月に予定をされております消費税率10%引き上げということがありますけれども、この引き上げ前の駆け込み需要ということも十分に考えられる、予想されるということもありますから、引き続き広域圏、美祢市だけじゃないですね、広く広く、広域圏での広告宣伝活動を展開いたしまして、分譲宅地等の販売を促進していくとともに、分譲宅地の早期完売を目指し、今、本当に人口の減が続いております。これはもう日本全体の人口が減っておりますし、いかにその定住促進を図るかということは、今後のそれぞれの地域地域の市内、町の生き残りをかけた、基本的な、最も大きなものになると思っております。

なるだけ早い内にこれは手を打っていくということは、避けて通れないというよりも、どんどん仕掛けていくということが必要だろうとこう思っておりますので、今後

もこのような事業、いろいろ発案して、また議員の方から、市民の方からもアイデアがいただければ検討させていただいて、十二分な効果が望めることであればいろんな事業を展開していきたいというふうに思っております。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） 大変うれしく思いました。本当にどんな反響があったかなど。しかし、この1カ月の間に12件って、大変だと思います。本当によかったと思います。

実は、さっき市長もおっしゃったように、げんきみね8月号ですね、これで分譲価格の見直しが公式に公表されたと言っていいと思いますが、それ以来、実は、今のような反響とは別に、来福台に既に住んでいらっしゃる方から、多くの私の知り合いがおるんですが、その知り合いの方から、いろんな御意見をいただいております。

その御意見を集約しますと、いろんな、本当に幅広い御意見ですが、共通してるのは、今回の価格見直しは、実は一番低くても25%、それから平均的には35%の見直しですかね。中には50%以上価格を下げられてる。こういうのが大幅値下げとなっている改定でございます。それにもかかわらず、既存の来福台の皆さんには何の説明もなかったと、事前に。これ、本当に寝耳に水ということであったと皆さん、おっしゃってるんです。来福台の住民の皆さんのかなりが、何で事前説明もなく、唐突に発表されたんだらうかっていう、素朴な不満って言いますか、あるいは、さらには行政に対する不信感をあらわにしておられる方もたくさんいらっしゃいます。きょうは、傍聴に来ておられる方、何人かいらっしゃいますが、その中にもそういう人がいらっしゃると思います。

以前から来福台に居住されている方は、分譲地を購入したその時点では、周辺の土地価格に比べて大変やっぱり割高感があったんだそうです。しかし、ここには大型のニュータウンができますよ、あるいはここを、土地を開発しているのは民間じゃなしに、美祢市の土地開発公社の分譲地ですよという触れ込みで、将来、よもや値下がりすることなどありっこないって固く信じて購入された。安心して購入された。こういう御意見なんです。ところが、今になって周辺と比較してやっぱり割高であるからとして、不動産鑑定士の評価に基づき大幅に値下げされたことで、何だか行政に裏切られたっていう不信感が、実は噴出しております。

もちろん執行部には、来福台の既存の住民に対して事前に説明をしなきゃいかんっていう法律的には義務はないと思います。しかし、そしてさらに事前に説明されれば、いろんな議論が百出で混乱が生じると、こういうことも予想されると思いますけれど、しかし何らかの形で地域住民への説明責任というものはあろうかと、このように思います。

このような不信感とか、あるいは不公平感を払拭するために、既存の人たちに、以前から居住の来福台の皆さんに何らかの対応策を考えておられるか、市長にお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（秋山哲朗君） 波佐間総務部長。

○総務部長（波佐間敏君） 坪井議員の御質問につきまして、固定資産税の関係の質問と捉えてよろしいのでしょうか。まずはですね、通告にありました固定資産税の減額等の既取得者の不公平感解消についての御質問にお答えしたいと思います。

固定資産税の算定のもととなる評価額につきましては、総務大臣が定めました固定資産評価基準に基づき、毎年時点修正、いわゆる地価の下落に伴い評価額を修正する時点修正を行っております、それに基づき評価額を算出し、適正な課税を行っているところであります。

従いまして、来福台が分譲開始から20年が経過しようとしておりますけれど、この20年間、いわゆる国内のバブル崩壊後の20年ですけれど、国内のほとんどの地価は下落傾向にあったものと認識しておりますけれど、この来福台も同様に地価の下落に伴いまして固定資産税の評価額は、先ほど申しました毎年の時点修正により、既に下方修正を行って、適正な課税を行っているところであります。

従いまして、今回の分譲価格の見直しに伴って固定資産税が特段に減額になるということは、ないということであります。

市としては、このたびの分譲価格の見直しにつきましては、先ほど市長も申したとおり人口減少に歯止めをかけて、人口定住を促進していく上で最も有効な施策として総合的に判断した結果でありますので、既に土地を購入された皆様には、この趣旨を十分に御理解賜りたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） 事後的で結構ですけども、今、波佐間部長おっしゃったよう

なことを、あそこの自治会は非常にきちっとしてるんだそうです。各丁目ごとに、1丁目から8丁目までですか、各丁目ごとに自治会があって、さらにそれを束ねる連合自治会もあるんだそうです。この後、もう事後的で結構ですから、今おっしゃったようなことを連合自治会長さん以下に御説明されたいかがかと思います。ぜひその点をお願いいたします。

これ以上、この点言ってもしょうがありませんから、次に行きますが、これも先ほど市長、おっしゃったように、やっぱりこの周辺だけで説明してもだめなんですよ。全国規模で。例えば山口県の東京事務所とか大阪事務所、ありますよね。ああいうところ通じてでも、もっともっと積極的に全国規模でPRしなきゃいかん。

この前萩で、KRYテレビでやりましたよ。何か、萩に来たら50万円ですごい空き家を買えると。だからそんなことも、やっぱりああいうテレビで取り上げられると全然違うんですよ。そういう点を特に申し上げておきます。

それで、今、対象になってるのは、分譲中の売れ残りの151なんですよ。そのほかにもまだ分譲していないところが183もあるんですよ。特に分譲していない183については、極めて斬新なアイデアでPRするなり、何とかスマイルですよ。あれとの組み合わせでしっかりと、私たちも知恵、出しますから、やっていきましょう。そうしないと、やっぱり第一の分譲中のが残っただけじゃあだめなんで、非常に大きな183という、まだ分譲されてないのが残ってますんで、ぜひお願いをいたします。

もう時間が無くなりましたんで、あと、簡単に教えてください。

次の問題です。がんばる地域交付金です。これ、この前、6月ですかね、質問いたしました。市長はこれに対して4割が交付されるということを期待してるとおっしゃったんですけど、本当に4割交付されたのか、されてなかったとしたらその理由は何か、お答えください。

○議長（秋山哲朗君） 白井財政課長。

○総務部財政課長（白井栄次君） それでは、私のほうからがんばる地域交付金の交付実績について、答弁させていただければと思います。

地域活性化・効果実感臨時交付金、いわゆるがんばる地域交付金は、アベノミクス効果の全国への波及が求められる中で、景気回復が波及していない財政力の弱い市町村が行う、地域活性化に向けた事業に対しまして交付金を交付するものでござ

います。建設地方債の対象となる地方単独事業等に対して、財政力指数により最大で40%を乗じた額を交付することとして創設をされたものでございます。

本市におきましては、各課から提出をされました事業要望に基づきまして、また将来の美祢市の財政負担等を勘案しながら事業内容を精査したところでございますが、国からの通知を受けた平成25年12月の時点では、交付金についての情報量が極めて少なく、対象事業の見極めも非常に困難な状況でございましたので、予算対応できましたのは平成25年度補正予算における大嶺町地内の石入堰を改修する県営農業用河川工作物応急対策事業の30万円のみでございます。またこれに対する歳入として平成26年度当初予算に12万円を計上いたしましたものでございます。

その後、国において2度にわたる全国の調査が実施をされ、その結果を踏まえ交付金の交付限度額が算定されたものが、8月の8日付内閣府地域活性化推進室からの事務連絡で、全国の自治体に通知をされたところでございまして、今回の新聞報道はそれを受けてのものであるというふうに考えております。

本市の状況につきましては、交付率は28.3%、交付限度額は654万7,000円という結果でございました。

最終的に対象となりました事業は、先ほど申し上げました県営農業用河川工作物応急対策事業に加えまして、農地農業用施設災害復旧事業、道路河川等災害復旧事業、流域公益保全林整備事業、街路灯総点検業務が対象となりまして、事業費の総額は2,313万3,000円となったところでございます。

交付率の算定につきましては、最大40%のうち30%は財政力指数分、残りの10%は行革努力加算分という形で構成をされております。

まず、財政力指数分につきましては、財政力指数の平成23年度から25年度までの3カ年の平均が0.3以下の市町村に対しまして、最大30%が交付をされるということでございまして、これをこの0.3を超えた市町村については、率に応じて低減をされるという方式でございまして、財政力指数が0.37であります美祢市につきましては、25.3%という交付率となったところでございます。

もう一方の行革努力加算分につきましては、ラスパイレス指数や職員数の削減率、こういったものを計数化することによって導き出されたものでございまして、本市への加算分は3.0%でございました。従いまして、合計で28.3%となったところでございます。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） もうあと1問残してますんで、時間ありません。ただ、1点だけ指摘しておきます。

実はこの件で、県の市町課に行って聞きました。そしたら美祢市はラスパイレス指数が24年、5年度、断トツに高い、これを逆に評価されなんだんで28.7になったと、こういう説明でありました。それ以上言いません。

じゃあ、最後の質問です。犯罪被害者等支援条例の進捗状況についてお伺いします。

済いません、時間ありませんので、時間内に答えてください。

○議長（秋山哲朗君） 通告しちよるからそう言われなくていいです。多少伸びてもいいですよ。多少伸びてもいいですから、趣旨を言われたほうがいいんじゃないですか。いいですか。多少なら目をつぶります。どうぞ。坪井議員。

○3番（坪井康男君） 若干の余裕を与えるということですから、お伺いします。

実は、この美祢市のラスパイレス指数ですよ。結局、25年度に美祢市の……。

○議長（秋山哲朗君） 次の質問じゃないんですか。4番目の質問。犯罪被害者の。

○3番（坪井康男君） それはどういう進捗状況になってますか、だけです。

あのとき、市長さんは、つくるとはおっしゃってないんですよ。検討するとおっしゃってるんで、どうになりましたかっていう質問です。もうそれ以上、言いません。

○議長（秋山哲朗君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） 犯罪被害者等支援条例制定に関しての進捗状況の御質問でございます。

犯罪被害者等支援条例の制定につきましては、さきの6月議会におきまして、坪井議員よりその取り組みについての御質問がありまして、条例制定等につきましては、他市の状況等、現状把握に努めるとともに、県や警察と協議を行い、また美祢地区被害者支援連絡協議会との議論を参考にしながら十分検討してまいりたいと、市長が答弁をしたところでございます。

これに対し、議員からは、時間が多少かかっても、きちんとしたよい条例をつくらせていただきたいとの発言がありました。現状把握をしたんですが、県及び市町の条例制定の動きが現在、見られてない状況であります。従いまして、今後も引き続

き県の動向や他市の状況を把握しながら、十分検討していくという方針であります。
以上です。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） あと1分ありますんで。私がこの犯罪被害者等支援条例を制定されたらいかがですかということをお願いしたのは、もうあのときに言いましたんで、これ以上言いません。また言うと、お叱りを受けますから言いませんけど、やっぱり美祢市においては必要だと私は思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（秋山哲朗君） この際、暫時11時10分まで休憩をいたします。

午前10時58分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

ここで、発言の申し出がありましたので、発言を許可いたします。波佐間総務部長。

○総務部長（波佐間敏君） 先ほどの坪井議員の一般質問の中で、ラスパイレス指数についての発言がありました。県の市町課に確認したところ、美祢市は特段にラスパイレス指数が高いという表現がございましたけれど、平成25年4月1日現在の団体別ラスパイレス指数、これ山口県市町課のほうが公表、インターネットでも公表しているラスパイレス指数の状況ですけれど、その中におきまして、美祢市より高い団体も2団体ありますし、同様なラスパイレス指数の団体もありますので、議員の申された、特段に美祢市が高いという表現は適切ではないというふうに考えております。

以上でございます。

○3番（坪井康男君） ちょっといいですか。

○議長（秋山哲朗君） この件についてですか。

○3番（坪井康男君） はい。

○議長（秋山哲朗君） はい、どうぞ。

○3番（坪井康男君） 私が確認したのは、25年度が108.1なんです。私が確認した数字は108.1となっています。ですからこれは断トツに高いですよ。

以上。もうこんなはいいです。細かい話は。

○議長（秋山哲朗君） ちょっと待って。波佐間総務部長。——どうぞ座ってください。

○総務部長（波佐間敏君） 坪井議員がお持ちの資料と同じ物と思いますけど、これ、先ほどと違って平成25年の4月1日現在の団体別ラスパイレス指数と思います。美祢市、確かに議員の言われました108.1でございますけれど、この表で言えば109——他の団体におきまして109.7——下松市109.7、下関市108.7、宇部市108.5というふうに、美祢市より高い数値の団体もありますので、先ほど申し述べたとおりだというふうに考えております。

○3番（坪井康男君） 済いません、もう1回。

○議長（秋山哲朗君） 何だったら、後ほど各議員に……。

○3番（坪井康男君） いや、今のちょっと違うんですよ。

○議長（秋山哲朗君） 違うんです。

○3番（坪井康男君） はい。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員、どうぞ。

○3番（坪井康男君） 今、波佐間部長、おっしゃったのはね、それぞれの市が給料を削減する前ですよ。給料を削減してますよ、ああいうところは。だから下がってるんですよ。その1点だけ言っときます。後でください。間違ってます。

○議長（秋山哲朗君） 議員、ちょっと一方的なことを言わんでください。どうぞ、波佐間総務部長。

○総務部長（波佐間敏君） ただいま坪井議員が言われましたように、給与削減後の数値として私が最初申し上げました、平成25年7月1日を基準としたラスパイレス指数の表がありますけれど、この表におきましても、2団体が——済いません、3団体が美祢市より高い数値となっております。

以上でございます。

○3番（坪井康男君） 議長、もう1回。

○議長（秋山哲朗君） あとですね、この今、資料は後、議員に……。

○3番（坪井康男君） いや、違うんですよ。私が申し上げたいのはもう1点だけあります。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） 4月1日現在です、26年の。それを言ってるんですよ。もう7月はがんばる地域交付金には勘定外なんですよ。もう、それでいいです。あと……

○議長（秋山哲朗君） 26年の4月。25年やろう。まあいずれにしても各議員さん、わからない議員さん、私も含めてですけども、居ますので、この資料を後ほど議員に配っていただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、一般質問を続行いたします。下井克己議員。

〔下井克己君 発言席に着く〕

○11番（下井克己君） 純政会の下井克己です。一般質問順序表に従いまして、肩の力を抜いて質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1問目、観光立市に向けての観光施策について。

まず1番、現在進めている事業の進捗状況について。美祢ランタンナイトフェスティバル開催事業及び明治維新150周年に向けての誘致活動について、どのようにされようとしておられるのか、またどのように進めておられるのか、お聞きいたします。市長、お願いします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 下井議員、肩の力を抜かれて非常に簡略、明確な御質問だったので、私は簡略し過ぎてもいけませんでしょうから、ある程度と言うことは語弊がありますけど、丁寧に御回答を申し上げたいというふうに思います。

現在、進めている事業内容ですね、観光立市に向けての。

まず、美祢ランタンナイトフェスティバル開催事業について、進捗状況を御説明をいたしたいというふうに思います。この美祢ランタンナイトフェスティバル開催事業については、従来からありましたアンモナイトフェスティバルにかわる今年度の新規事業として、美祢ランタンナイトフェスティバル実行委員会が主催をされて行う事業であります。

事業の趣旨といたしましては、地域が持つ豊富な資源の中から、美祢市、山口県の魅力を再発見し、それを広く発信をして、地域振興の一助とするとされております。今年度は既に御存じのとおり、9月27日ですから今月ですね、今月の27日の日に、土曜日です。午後3時から午後9時までの間、この議場のすぐ隣になりますけれども、美祢さくら公園において開催をされることとなっております。

当日はミネコレクションを初めとする特産品や、これまで美祢青年会議所が開催をされたB級グルメの商品、また台湾料理等の販売を行うとともに、ジオパーク、美祢社会復帰促進センター、さらには台湾観光案内等、美祢市ならではの取り組みに関します事業紹介が行われる予定であるとお聞きをいたしております。

また、美祢市のPRについては、美祢市民会館の川沿いの壁を活用したプロジェクションマッピング、これ、聞きなれない言葉ですかね。東京駅、こういろんなライト当てて、形が変わっていくとか、表現が変わっていくと言いますかね、この間、ユニバーサルスタジオジャパンでもやっておられましたね。そういうふうなものを実施をするということになっております。非常に期待できるものだろうというふうに思ってます。

さらに、台湾から本場のランタンが二十数体届けられる。これは、ことしの2月に台湾最大のフェスティバルであります台湾ランタンフェスティバルが美祢市と親交を結んでおります台湾南投県で行われて、私が点灯式にまいりましたけれども、いろいろお話をさせていただいて、台湾南投県、それから水里郷と、向こうの地方政府がプレゼントをしてくれるという形で、うちに送っていただきました、美祢市にですね、船便で。これが二十数体届けられております。この美祢ランタンナイトフェスティバルの会場を埋め尽くす予定であるばかりか、また実行委員会が自分たちで作り上げます大きなランタンも登場するということでもありますので、これも今までなかった景色が見れるんじゃないかという、私自身もわくわくしております。

加えて、地域との連携として、美祢駅前から市役所前の国道沿いと、化石館手前の交差点から武道館前付近までの歩道にも小さなランタン、いわゆるこれは日本語で言えば提灯になりますけれども、これらも飾りつけられまして、町の雰囲気盛り上げていくということでもあります。

このように、美祢市のまた地域の若い方々が中心となられまして、新たなイベントを立ち上げられ、また自分たちの手でこれを作り上げてこられるということですね、これ、非常に素晴らしいことです。美祢市の将来を担う若い方が自分たちで企画をされ、考えられるということは、本当にすてきなことです。ですから、市といたしましても、本事業に対しまして全面的に御支援をさせていただいているところであります。

きょう、こうやってMYT、本議場を取材をさせていただいておりますけれども、

市民の皆様方にも当日はぜひとも足を運んでいただきまして、イベントに参加していただきますよう、よろしく願い申し上げますとところであります。

続きまして、明治維新150周年に向けての誘致活動につきましては、美祢市観光協会が10月4日、これも土曜日ですが、明治維新発祥の地であります大田・絵堂の戦いをテーマに、維新フォトログ第1幕を、金麗社ですね、かつての奇兵隊の本陣跡金麗社を主会場に開催予定でありまして、来年1月には大田・絵堂戦役150周年記念事業実行委員会の主催で、奇兵隊本陣跡、これも伊佐にもあるんですが、この伊佐の本陣跡から美東大田の金麗社、これも本陣跡ですが、大田・絵堂の戦いの本陣跡ですけれども、までを歩く大田・絵堂行軍・ウォークを開催予定であります。ですから、この美祢市を縦走すると言いますか、そういうふうな形になります。

さらに、来年3月上旬には、本実行委員会設立の本旨であります大田・絵堂戦役150周年記念式典の開催、大田・絵堂戦役巡検ガイドブック及び大田・絵堂戦役顕彰碑の建立等が行われるということになっております。

地元美東地域、また大田の方々ですね、本当に一生懸命取り組んでおられます。これで、またその地域を、大田地域を、美東地域を皆さんに知っていただくいい機会ですから、みずからの手でそれをやっということうことで一生懸命取り組んでおられますので、これについても市も一生懸命、支援をさせていただきたいと思っております。

その他、山口県においては、平成26年度から平成27年度まで、やまぐち幕末ISHIN祭～第1章～として、平成28年度から平成30年度まで、やまぐち幕末ISHIN祭～第2章～として、全県的な取り組みを推進することとしておりまして、本市においても——美祢市だけで発信することも多々ありますけれども、県全体の取り組みとしてやっということも大きな力になりますから、連携をいたしまして——県と連携をいたしまして、明治維新関連施設の情報提供を行い、周遊促進を図るということにいたしております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 下井議員。

○11番（下井克己君） ありがとうございます。美祢ランタンナイトフェスティバル開催事業は今月の27日、もうあと25日ですけど、地域の若い人たちが中心

となり、新たなイベントを立ち上げられたということで、私も期待して参加したい
と思います。市民の多くの皆様方も参加をよろしく願いいたします。

それでは、今の、まず単純な質問なんですけど、ランタンっていうのは何語で、
何という意味。意味は提灯だろうとは思いますが、何語かっていうと、英語な
のか、台湾語なのか、中国語なのか、オランダ語なのか、もし御存じでしたらちょ
っとお答え願えればと思います。もしわかんなければ、また後でもいいですけど。

それと、今のプロジェクションマッピングということ、言われましたが、東京駅
の映像、テレビでは見たんですけど、この美祢ではどのような映像を映し出される
のか、もしわかれば教えていただければと思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 下井議員、ずいぶん難しいこと、聞かれますね。うん。私は
英語は堪能ですよ、冗談ですけどね。若干わかります。ただ、ランタンっていう言
葉は、恐らくオランダ語って今おっしゃったけど、私も確証ないですけどね。はっ
きりわかりません。正直申し上げます。

それと、プロジェクションマッピング、これは当日、来られてからのお楽しみ、
楽しみです。先に吹いちゃうと、ああ、その程度かというふうに思われたら——本
当はもっとすごいんですよ、物すごいんだけど、ああって頭の中でイメージ浮か
べられて、その程度なら行かないというふうに思われたら困りますから、現実に来
て、見てください。すばらしいものが美祢市の青年会議所、企画しておられますの
で、ということで。

○議長（秋山哲朗君） 下井議員。

○11番（下井克己君） 済いません。変な質問して済いませんでした。

次、明治維新150周年に向けての誘致活動につきまして、観光協会主催の維新
フォトログということですが、これは例えば大田・絵堂戦役150周年記念事業実
行委員会のイベントもなんですけど、県のほうが26年から30年まで行われます。
この観光協会とか市のほうも——市って、実行委員会ですか、済いません、そちら
のほうも県のほうに合わせて30年まで毎年、何らかのイベントを行われる予定が
あるのかどうか、もしよろしければお願いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 綿谷観光振興課長。

○総合観光部観光振興課長（綿谷敦朗君） ただいまの御質問にお答え申し上げます。

まず、大田・絵堂行軍・ウォークにつきましては、大田・絵堂戦役150周年記念事業として大田・絵堂戦役150周年記念事業実行委員会が主催し、開催されるものであります。従いまして、この実行委員会主催での行軍・ウォークは、本年限りであると認識しておりますところですが、明治維新150周年に向け市内の関係団体、関係者と協議を行いまして、市内の明治維新関連施設探訪ウォークなどを開催することを検討してまいります。この中には、本実行委員会が作成されます大田・絵堂戦役巡検ガイドブック等も活用したイベントを開催することを検討しているところがございます。

続きまして、維新フォトログ第1幕につきましては、美祢市観光協会主催で、明治維新発祥の地であります大田・絵堂の戦いをテーマにして、金麗社を主会場として開催されるものであります。明治維新150年に向け、今後の展開につきましては、フォトローギングに限らず、発展的なイベントを現在検討し、開催していこうとしているところがございます。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 下井議員。

○11番（下井克己君） それぞれ次年度のことは、イベントについてはまたこれから検討されるということで、先ほどの答弁でも、市長も申されたように、県と連携して明治維新関連施設の情報提供を行い、周遊促進を図っていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、2問目の――申しわけございません、多くの世代よりアイデア募集してはどうかという質問ですが、観光立市に向け観光拠点都市を目指し、ジオパークの認定・登録と、美祢市は観光に力を注いでいます。

それに対し、多くのイベントや施策を考え、議論し、少しでも多くの観光客を呼ぶために実行されています。子供から、若者から、お年寄りまで一人でも多く。そのために我々議員も議論していますが、私もことしで61歳になります。確か、市長もそうだと思いますが。パソコンやスマホとか、そういう機器についてはついて行こうと頑張ってはおりますが、あきらめてしまうことも多々あります。

世間的な動向や機器についていくように頑張っても、10代、20代の考え方についてはいけない年になっていると思います。最近のファッションや言葉など、難しい面が多くあります。

そこで、イベントや施策は、今までどおり執行部やジオパークや観光に関する委員会が決められてもいいと思いますが、その中に、美祢市民の10代、20代、30代、また若い女性だけの組織のアイデアを募集され、検討されてみてはいかがでしょうか。当然、最終判断されるのは市長です。このことを提言とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。御見解をお聞きします。

○議長（秋山哲朗君） 藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君） 下井議員の、多くの世代よりアイデアを募集してはどうかについてであります。

現在、次期観光振興計画を策定中ではありますが、この中で、市民アンケート調査やインターネット調査を実施し、意向把握に努めているところであります。また、ワークショップにおいて幅広い層の方の参加をいただき、議論することとしております。積極的に意見を聴取する方法として、多くの世代からのアイデア募集については、重要なことと認識しており、今後、検討してまいりたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 下井議員。

○11番（下井克己君） ありがとうございます。市民アンケート調査とか、インターネットアンケート調査、ワークショップ等を実施されているわけですが、なかなか20代、30代の方々の中で、関連のないの方々によるアイデア募集等は集まりにくいと考えます。小学生、中学生、高校生であれば、学校にお願いして、生徒たちよりのアイデア募集はできるのではないかと思います。成人以上の市民の方々へのアイデア募集については重要なことと考えますので、今後、検討していただきたいと思います。

そこで、一つ提案というか、考え方の一つなんです。先月21日なんです。私ども純政会は、山梨市の山梨市役所女子観光プロモーションチームに行政視察を行いました。このチームは平成21年9月に結成されました。

発端は、観光課に転属された女性職員が、当初はイベントのお手伝いだけだったそうなんです。自分なりの考え方を課長に話され、そして、その話が取り入れられ副市長に、そして市長にと話が進み、市長の決断でチームができたそうです。

その考え方とは、女性に魅力的な観光環境を整え、観光客の増加につなげるには女性の感覚や視点を反映させることも大切であり、女性ならではの視点で山梨市の観光振興と地域の活性化に結びつくような、新たな企画を考えていきたい、とのこ

とでした。メンバーは、全員、山梨市役所の女性職員で構成されており、課を超えた連携と、個人の特技や資格を活かしながら、観光のみならず女子職員の能力の向上を目指すとのことでした。

当然、所属課が違いますので、会議の打ち合わせは昼の休憩時間、また自分の職務時間が終了してからの、日時を決めて行うということです。

所属は観光課にありますが、予算は当然ゼロです。観光協会等のイベントに参加をして、いろいろ力を発揮されております。最近では女子プロと言われてるそうです。ちょっと、意味はちょっと違うんですが。女子力で観光を変えると頑張っておられます。美祢市でも検討されてみてはいかがでしょうかという質問をしていいのかわかりませんが、もし御意見がございましたらよろしくお願ひいたします。

○議長（秋山哲朗君） 藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君） 下井議員の、女子観光プロモーションチームについて、お答えいたします。

大変面白い御提案であると思いますが、市役所内の女子職員で構成すると、考え方が一定の枠に捉われる可能性も否定できないと考えております。

しかしながら、新たな発想は非常に重要であると考えますので、議員御紹介の山梨市や、近隣では福岡県筑後市が女子会を発足させておりますので、事例を調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（秋山哲朗君） 下井議員。

○11番（下井克己君） ありがとうございます。それぞれの自治体で方法は違って当たり前だと思います。市長の方針、考え方もあると思います。美祢市でもそれを取り入れる必要はないわけですが、一定の枠に捉われない職員の方もおられると思います。男女問わず20代、30代の職員でという考え方もあると思います。事例を調査研究するのもよいと思いますが、そのあたりのアイデア募集もしてみる必要があるのではないかと思います。

とにかく、美祢市独特のイベントを考えていくように、多くの方々のアイデア募集を進めていただきますようお願い申し上げまして、1問目を終わります。

続きまして、2問目の秋吉台科学博物館についてお聞きします。

まず最初に、ジオパーク拠点施設将来構想検討事業の現状について。

秋吉台科学博物館についてですが、今年度予算計上されていますジオパーク拠点

施設将来構想検討事業、この予算についての現状報告及び今後の予定をお聞きします。

また、ジオパーク拠点施設活動充実事業の秋吉台科学博物館に関する事業についても同じく現状報告及び今後の予定をお聞きします。

○議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

○教育長（永富康文君） 秋吉台科学博物館についての御質問にお答えいたします。

ジオパーク拠点施設将来構想検討事業の進捗状況についてであります。

昨年、日本ジオパーク委員会からも、秋吉台科学博物館の老朽化について指摘を受けたところであります。そこで、本市といたしましては、秋吉台科学博物館をジオパーク拠点施設と位置づけ、昨年度、早速、事務室とともにエントランスを改修し、ジオパークに関する展示コーナーを新たに設けたところであります。

また、M i n e秋吉台ジオパーク推進協議会におきましては、今後の秋吉台科学博物館の整備方針を踏まえて、来年度の日本ジオパークネットワーク加盟申請に臨むこととしております。

M i n e秋吉台ジオパーク構想拠点施設将来構想の検討につきましては、検討委員会設置要綱に基づきまして、学識経験者や関係団体等の方々へ委員の選出について依頼することとしており、現在のところ、将来構想について検討を始める準備段階にあります。

また、ジオパーク拠点施設活動充実事業につきましては、秋吉台科学博物館における活動や人材育成に要する経費であります。具体的には、博物館の展示施設の改修や学術資料を整理・保管するための書庫の購入、学術研究の一層の向上のための活動費用などであり、来年度、日本ジオパークネットワークへの加盟を目指すためには、極めて重要な施策であると考えております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 下井議員。

○11番（下井克己君） ありがとうございます。

ジオパークの拠点施設として位置づけられているっていうことは、私も当然、同感でございます。素晴らしいことと思います。ぜひ、どねえかしていただきたいんですが、私的には、もう委員会は設置されてるかなというのもちよっとありました。今から準備段階ということなので、早急に設置されて、焦らずじっくりとっていう

言葉もありますけど、とにかくいいものをどねえかしていかにゃあいけんところなんで、またよろしくお願いします。

展示場についてもいろいろ言われましたが、現在、展示されてるもの以外にも多くの資料等が保管されていると思います。発掘等により収集されたものの中には、展示して皆さんに見ていただくほうがいいというものも数あると思います。現在の建物、スペースでは狭くて厳しくて難しいとは思いますが、どのように考えておられますか。お聞きします。

○議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

○教育長（永富康文君） 展示資料の更新につきましては、周期的に開催しております特別展におきまして、普段目にするものない貴重な資料を一般公開しておるところでございます。

今年度の特別展は、4月から7月まで「洞窟測量の世界」と題し、特殊な洞窟測量機器や測量によって完成した秋芳洞の立体映像を公開したところであります。

現在は「秋吉台・大田陸軍演習場の足跡」展を開催しており、旧日本軍が使用した砲弾の破片や演習風景の写真、米軍の空爆演習に反対する科学者の意見書など、秋吉台の歴史を物語る貴重な資料を展示公開しております。

ことしの12月末まで開催しておりますので、市民の皆様、どうぞ秋吉台科学博物館まで足をお運びいただけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 下井議員。

○11番（下井克己君） ありがとうございます。いろんなものをやっぱ多くの人に見せていただきたいと思いますので、またこれからもよろしくお願いいたしたいと思いますが、そのあたりのPRも忘れずに、秋吉台科学博物館っていうのは、全国の人で、秋芳洞というのは皆さん、お名前は知っておられると思いますので、全国発信がいいのか地方発信がいいのか、別にして、とにかくいろんなところにPRして行っていただきたいと思います。

続きまして、2番の、建てかえを検討する時期に来ているのではないかということですが、秋吉台科学博物館は昭和34年に開館し、ことしで55年を迎えます。先ほども古い建物ということで、ジオパークのほうからも指摘されたそうですが、秋吉台科学博物館創立50周年記念誌の中に、設立についての記載があります。こ

の中に設立についての記載があります。これ、ちょっと読まさせていただきます。

「秋吉台・秋芳洞は、明治・大正のころから幾多の研究者により研究が行われ、学術的価値の高い自然として知られてきました。昭和になっても、多くの研究者による研究によって、日本列島成因の謎を解くための証拠を最もよく残しているところ、豊富な化石の産地、日本型カルストの模式地、我が国最大の洞窟群域、さらに洞窟性動物や石灰石地域特有の植物の生息地などとして、秋吉台・秋芳洞の持つ学術的重要性はますます高まってまいりました。

このような秋吉台に、昭和31年、米軍から秋吉台上を空爆演習地として使用したいとの申し出がなされました。これに対し、地元旧秋芳町・旧美東町はもとより、山口県、そして日本学術会議、日本地学学会、日本地理学会、さらに内外の地質学者、地理学者、多くの文化人らによって、学術的価値の高い秋吉台を空爆演習によって破壊するのは好ましくないとして、強力な反対運動がなされました。

その結果、秋吉台の空爆演習地使用申し入れは撤回されました。これを契機に、秋吉台の学術的重要性を広く世間に知っていただくための社会教育機関として、また学会への貢献を目的とした研究機関として、さらに特別天然記念物秋吉台・秋芳洞の保全を行うための自然保護機関として、秋吉台科学博物館が設立されることとなり、昭和34年に開館しました。」とあります。日本の自然博物館の中でも、特色ある博物館であると思っています。

今でも多くの展示物がありますが、先ほども教育長さん、申されましたが、多くの皆さんに見ていただくために資料がまだまだたくさんあると思います。やっぱりそれには、いろんなコーナーを設け、展示して、周遊で行くのもいいですけど、もっと広いスペースがあったほうがいいのではないかと思います。

ジオパーク登録を目指す美祢市には、絶対に不可欠な拠点施設であると思っています。秋吉台科学博物館を、国・県の補助がどれだけもらえるかどうかわかりませんが、建てかえる——とにかく建てかえるべき時期に来てると思っています。どのようにお考えか、お聞きいたします。

当然、今から検討委員会開かれるわけですから、その中で当然、議論されることとは思いますが、ある程度市の方針としてもちょっとお考えがあればお聞きしたいと思っています。

○議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

○教育長（永富康文君） 建てかえを検討する時期に来ているのではないかとの御質問にお答えいたします。

秋吉台科学博物館が現在の位置に設置された経緯につきましては、先ほど議員からお話がありましたとおり、戦後アメリカ軍航空部隊からの爆撃演習場とするとの申し入れに対し、当時の秋芳町、美東町、さらには山口県、学術機関まで、多くの方々から反対され、貴重な地質遺産である秋吉台、秋芳洞が守られたことが秋吉台科学博物館建設の原動力となったところであります。

このような歴史的背景のもとで誕生した意義ある博物館であります。建設から50年以上を経過しており、老朽化は否めないところでございます。従いまして、秋吉台科学博物館の今後の整備方針につきましては、ジオパーク拠点施設将来構想検討委員会や議会からの御意見をいただき、M i n e秋吉台ジオパークの拠点施設としてふさわしいものにするために議論を深めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 下井議員。

○11番（下井克己君） ありがとうございます。これからジオパーク拠点施設将来構想検討委員会で議論されるわけですが、議員としてもいろいろ考え方も述べさせていただく場所もあると思います。どのように進めていくかは、市民の方も気にしておられます。この話題により、ジオパークについて考える市民の方も多くおられると思います。検討委員会の情報を議会にも伝えていただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（秋山哲朗君） この際、暫時、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時47分休憩

.....

午後 0時58分再開

○副議長（岡山 隆君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、これより副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

一般質問を続行いたします。猶野智和議員。

〔猶野智和君 発言席に着く〕

○1番（猶野智和君） 政和会の猶野智和です。一般質問順序表に従いまして質問を

させていただきます。お昼、午後の心地よい時間でございますが、ぴりっと眠気が覚めるような質問ができればいいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

最初の質問は、秋吉簡易水道の硬度低減化への取り組みについてです。

昨年夏、秋芳町南部地域の住民を中心とした秋吉簡易水道の水質改善を求める会が立ち上げられ、秋芳町北部から湧き出る良軟水を秋吉簡易水道まで引き込むことに関する署名活動が行われました。そして、同年9月2日、美祢市長宛てとして、秋吉簡易水道の水質改善を求める要望書が地元有志の皆様の署名とともに提出されました。最終的にこの署名は718筆に上ったと聞いております。

当時、村田市長におかれましては、この要望書に対して真剣に耳を傾けていただき、迅速に行動していただきました。要望書が提出された直後の9月定例会において、秋芳地域で実施をする新水源の探査業務に要する経費として水道事業会計補正予算を950万円増額させる議案が提出されました。そして、本議会で審議された後、同年9月24日、議案は可決されました。

この予算をもとに、渇水期であることしの冬から春にかけ、秋芳町北部地域において水源地調査が行われたと聞いております。この結果を受け、ことし6月に作成された美祢市水道ビジョンにはこう書いてあります。「秋吉簡易水道においては、軟水との混合希釈法（流動床式晶析軟化法も考慮）を念頭に方法を検討中」とありました。要は、要望書にあった自然水だけを利用した硬度低減化の方法と、片や薬剤で科学的に処理する方法のメリット・デメリットを比較検討中ということだと理解しています。

くしくも、要望書が提出されてきょうがちょうど丸1年です。要望書の内容は届いているのか、届いていれば、今どのような進捗状況なのか、署名された皆さんは報告を待ち望んでいらっしゃるのだと思います。

そこで、昨年度実施された秋芳地域における新水源の探査業務から現在までの状況、また、秋吉簡易水道の硬度低減化への取り組みの今後の予定を教えてくださいたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○副議長（岡山 隆君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 猶野議員の秋吉簡易水道の硬度低減化への取り組みについて

の御質問ですが、今おっしゃったように、昨年の9月に、秋吉簡易水道給水区域の約700名を超える方々から提出をされました硬度低減化に関する要望書につきまして、非常に重たいものとして受けとめまして、その後、事業をいろいろ行ってまいりました。この進捗状況を私のほうから御説明いたしたいと思います。

まず、要望書の1番目に、秋芳町北部水源地の水量調査を要望されておられました。これにつきましては、新水源の候補地を選定し、ボーリング調査を実施いたしております。しかしながら、これは議会で申し上げましたかね。調査をしたいいずれの候補地からも混合希釈に必要な水量を得ることができませんでしたので、次の水源候補地として旧嘉万簡易水道の水源地でありましたところの麓水源というのがあるんですが、麓水源の現況を確認するために揚水試験を行ったところでした。そして、水量と水質の調査を実施いたしております。その結果、水質は良好ということであり、硬度はまた25程度ということですから、非常に硬度は低いということですので、よろしいですね、硬度的には。混合希釈水として利用するには問題がないということですが、この麓水源一つだけでは水量が不足をしておりますので、別の水源と合算をすれば混合希釈の現実性が高いとの判断から、現在使用しております半田水源の余裕水量を確認し、要望にありました水源地と秋吉簡易水道間の配管工事費及び新規施設整備費等の初期投資の試算並びに維持費及び保守点検費等のランニングコスト計算について、今現在、検討を進めているところであります。

検討の内容は、北部の軟水を秋吉簡水浄水場に送る導水管の布設並びに附帯工事と、上水道と同様の硬度処理プラント工事についての経済比較であります。必要ならばその他の方法も含めて、さまざまな比較検討をしたいと考えております。

最後に、維持管理及びランニングコストについての試算につきましては、借り入れ利息と減価償却費からなる資本費のおおよその金額が把握できて初めて計算できるものでありますので、いましばらく猶予をいただきたいと思っております。

以上、硬度低減化事業の進捗状況について御説明をいたしました。比較検討ができましたら改めて、早いうちに報告を申し上げたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 猶野議員。

○1番（猶野智和君） 御答弁ありがとうございました。700を超える署名ですが、集めた期間は正味1週間だったと聞いております。短期間に一気に集まり驚いた記

憶があります。それだけ住民の皆さんの水に対する思いは強く、真剣であるということだと思えます。

また、対象地域は秋芳洞を抱える観光の中心地域でもあります。多くのお客様を迎える場所で良質な水を供給できるということは、はかり知れないメリットがあると考えています。これは、狭い地域のメリットにはとどまらず、美祢市全体の利益となるものと考えますので、何とぞ前向きに御検討くださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、美祢市水道事業の料金体系の統一について御質問いたします。

水道事業における全市統一料金体系の確立は、合併後の美祢市にとって悲願であり、合併時における約束事であったと聞いています。しかしながら、合併後、現在に至るまで、いまだに統一はなされていません。これは、旧1市2町の料金と異なりますか、体系そのものがばらばらであり、それぞれの地域の水道の歴史と地理的条件及び居住集積状態の違いなどから統一を難しくしていると聞いています。

また、さきに質問しましたように、秋芳・美東地域の硬度低減化事業という合併後に発生した新たな事業が不確定要素となり、料金統一問題をより複雑にさせてしまっているのも事実だと思えます。

私も、限られた地域の福祉と市全体の福祉を同時に実現させるのはなかなか難しいものだと感じている次第であります。

さて、水道料金の統一はハードルが高いわけですが、もう一つ、皆さん御存じとは思いますが、給水負担金という利用者が負担すべきものがございます。美祢市給水条例第8条に、給水装置を新設し、またはメーターの口径を増径するものは、メーターの口径の区分に従い、次の表に掲げる給水負担金を納付しなければならないとあります。条例を見る限り、この負担金も旧1市2町でばらばらのままです。例えば、13ミリの水道メーターを新設した場合、旧美祢市地域では3万円、美東地域では8万円、秋芳地域では13万5,000円となり、実に4倍以上の格差があります。地域によっては機器の性能や仕入れ値が違うわけでもないでしょうから、これだけの格差はなかなか理解の得られない問題ではないでしょうか。

ここは、これからの料金体系統一の先駆けとして、給水負担金の統一をまず検討すべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

○副議長（岡山 隆君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） まず、水道料金のことですが、先ほど猶野議員がおっしゃったように、かつての1市2町の合併時に、合併後早い時期に水道料金の統一を行うという方針が出ておりました。しかしながら、これ今質問の中でおっしゃいましたけれども、その合併時においては、美東、それから秋芳地域の水道水の硬度軟水化ということが想定されておらなかったということです。合併後、美東地域、それから秋芳地域のほうから、水の軟水化についての御要望が出てきたということで、私は市長といたしまして、同程度の水を同じように市民の方に飲んでいただきたいという思いから、このようにやろうということを決断いたしまして、先ほどの質問でもお答えしたように、秋芳の簡易水道に限ってお答えしましたけれども、今後、これから数年のうちに秋吉の簡易水道、それから美東簡易水道の硬度低減化処理等の大規模な事業が現実的に起こってくるというふうに想定をいたしております。これらにかかる事業費等、ある程度把握をしないと料金の試算が正確にできないということです。その時点で水道料金の統合に向けたことがお示しできるというふうに私のほうでは今判断しているところです。これは御理解を賜りたいということです。

また、後半で言われました給水負担金についてですが、水道事業にかかわる市民の皆様にご負担していただくものは、水道使用料に加えて給水装置を新設——新たに設ける場合です——際の給水負担金、それから拡張工事の際の工事負担金があります。美東地区につきましては工事負担金を含めた給水負担金を御負担いただいているところでもあります。直近3カ年の給水負担金をいただいた平均件数を見てみますと、この3年間で、美祿地域が67件、それから美東地域が9件、秋芳地域が5件というふうになっております。件数につきましては年により多少のばらつきがあるものですが、このように、現在の給水負担金の金額はそれぞれの地域の事情によって決められてきたということ、これも先ほど質問でおっしゃいましたように、これを踏襲しているものでありまして、これも先駆けとして、水道料金に先駆けて給水負担金の統合を起こしたらどうかというふうにおっしゃいました。今後、給水負担金につきましては、金額の統一を進めていくことを検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 猶野議員。

○1番（猶野智和君） 御答弁ありがとうございます。

しかし、こちらの料金の格差があるんですが、新規でございます。新規の話で、秋芳町などは割ともう給水の普及率が高くて、新規、余り出てこないだろうという見込みもあると思います。ただ、この表の中に格差がずっと残りっ放しというのはすごくいろいろな方に不安を感じさせるものだと思いますので、不安を取り除く第一歩としてこのあたりを改善していただければと思います。前向きな答弁をさせていただきまして大変ありがとうございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。観光事業の御質問にほうに入らせていただきます。

観光事業の本年度上期の状況と下期の展望についてです。

近年、厳しい状況が続く美祢市観光事業であります。今年度に入り、さらに厳しさは増しているようです。8月は天候がすぐれず、晴れ間の見られない状況に加え、台風接近のニュースがさらに観光事業に打撃を与えたことは想像するにたたくありません。しかし、少し聞いた限りでは、それだけでは説明がつかないレベルの落ち込みが今年度に入っても続いているようです。

本年度、現在までの美祢市観光事業の状況、特に主力である秋芳洞の入洞者数を中心に、観光行事・観光宣伝の実施状況と合わせて御報告願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（岡山 隆君） 藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君） 猶野議員の観光事業についての御質問にお答えします。

本年度上期の状況と下期の展望について、初めに、本年度上期の状況であります。本市の主要観光施設であります秋芳洞入洞者数は、昨年度からの減少傾向に歯どめがかからず、本年7月末において16万1,888人で、対前年度比2万5,471人の減と、大変厳しい状況にあります。

観光行事につきましては、4月の桜まつり、7月には秋吉台観光まつり花火大会を開催し、にぎわいを感じたところであります。観光宣伝につきましては、4月下旬から5月上旬に中国自動車道下り線美東サービスエリアにおいて、長門市及び萩市と、上り線においては山口市と連携した宣伝活動を行い、6月下旬には首都圏、

中部圏及び関西圏の主要旅行社24事業者への営業活動を実施したところであります。

また、美祢市観光協会では、福岡のアイドルグループ「LinQ」を登用した使える秋吉台をテーマとした新たなポスターを作成され、広く周知を図っておられます。国際観光については、台湾及び韓国にて、山口県及び近隣市と連携し、旅行商談会への参加、各旅行社への訪問・営業活動を行っております。

次に、下期における展望であります。首都圏、中部圏及び関西圏の主要旅行社への営業活動を引き続き実施し、各旅行会社とのネットワークの構築を図り、秋芳洞等への送客の促進を図ることとしております。

また、山口市との観光交流パートナー協議会において、美祢山口誘客推進事業として秋芳洞入洞及び湯田温泉宿泊を条件とした旅行商品造成経費の一部を支援し、閑散期における誘客拡大を図ることとしております。

そのほか、明治維新関連事業として10月に、市観光協会主催の「維新フォトログ第1幕」を金麗社を主会場に開催予定であり、また来年1月には大田・絵堂戦役150周年記念事業実行委員会主催で、奇兵隊本陣跡（伊佐）から金麗社（大田）までを歩く大田・絵堂行軍・ウォークを開催予定であります。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 猶野議員。

○1番（猶野智和君） 7月末で前年対比2万5,000人減、なかなか厳しい状況だと思っております。8月も天候が悪かったということなので、さらにこの数字は膨らんでいるかと思いますが、今後いろいろイベント等も計画されておりますようですので、後半戦に向けてこちらのほうもなるべく前年対比に近づくように検討していただきたいと思っております。

ただ、この数字ですが、一昨年秋芳洞の入洞者数は約59万人、昨年度が52万人となり、そのときの対前年度比がマイナス11.8%、2桁の減でした。先ほども答弁にありましたように、この傾向はことしも続いているということで、このままですと、いよいよ50万人の大台を切ってしまうのではないかと危惧しています。

ここは、まず現在、観光のためと言われているイベントの見直しがまず必要ではないかと考えます。観光客に対する集客性や収益性、一つ一つの再検討すべきだと

思います。限られたリソースです。観光客からの支持や集客性などが弱いものは廃止して、別の新たなイベントへ振りかえることも考えなければならない時期が来ているのかと思います。

そして、もう一つ大切なのが宣伝力・営業力の見直しです。昨年の12月議会でも、この件に関して質問させていただいております。あれから現場では改善をされたことでしょうか、なかなか結果がついてこないということだと思います。予算が足りないのか人材がないのか、それとも組織自体に問題があるのか、いま一度見直さなければならないものと考えます。

これを踏まえ、市外観光業者との提携・誘致について、2件ほど質問をしたいと思います。

一つ目は、まず人材についてです。観光関連部署もしくは関連団体に専門知識を持った人材を登用する考えはあるかということです。専門知識とは、もちろん観光に関することです。例えば県の観光連盟には大手旅行業者出身者が複数在籍しています。また、県内の主な観光協会には、やはり1人はそういう人材が在籍し、前職での知識・経験、そして人脈を駆使して手腕を振るっているのが現状です。今や、美祢市はそういう人材を受け入れず、独力で頑張っている珍しい存在となっています。厳しい現状を打開するためには、まず人材です。しかし、観光のリーダー、先導者となり得るよい人材を招くには高い報酬が必要でしょうし、招いたのはよいが結果を出せずじまいというリスクもあります。秋芳洞周りの観光関係者は、そういう経験を過去にしていますので、私も余りこの件に関しては正直消極的でした。しかし、現状を考えると、そうも言っておられません。他の市町と同様、公募するなり、広く人材の登用を考える時期に来ているのではないかと考えますが、この人材の点につきまして、村田市長のお考えをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副議長（岡山 隆君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 今、猶野議員がおっしゃったように、観光関連部署もしくは関連団体、美祢市で言えば一般社団法人美祢市観光協会等が当たるとは思いますけれども、そこに専門知識を有せられた人材を登用するということは非常に業務上、効率的な方策であるというふうに考えておりますし、人材の選択を間違わなければ一定の効果、また、もしくはそれ以上の効果があるものとは私は思っております。

先ほどちょっとおっしゃいましたが、近隣の長門市、山口市なんかもコンベンション協会、美祢市で言う観光協会に当たるところですけども、旅行業務経験者を登用されまして、積極的な活動を行っておられます。成果を上げておられるということもお伺いいたしております。近々も、何か長門は焼き鳥のイベントを打たれましたよね。非常にいろんな旅行代理店とか旅行会社なんかが提供して人を持ち込む方策というのは、やはりそういうノウハウを持っておられる方を持っておらないとなかなか厳しいものがあると私は認識をいたしております。

本市においても、こういう専門的な知識を有する方を招聘したいというふうに思っておりますけれども、この議会の中でもいろんな御意見を賜っております。外部に補助金を出して、その補助金によってそういう優位な人材を登用することについて、無駄遣いじゃないかという議論も起こる可能性もありますし、そういうこともありますから、慎重に事を進めてまいりましたし、また美祢市の観光業、観光事業そのものが合併時に15億7,000万円の赤字を抱えておったということで、資金不足比率が標準を非常に上回ったということもあります。ですから、自力で、要らない——要らないお金じゃないですね。なるだけ経費を抑えて、赤字を圧縮していこうということで努力をしまいったところですよ。ですから、瞬間的にかなりのお金がかかって、そして、人材を登用するということは、それはまた継続性が要りますから、長年のスパンでその人件費を出していく必要があります。

今の観光事業の観光会計でそれを持たせますと、それが今の観光会計は赤字を今ずっと返してきて、ようやくもうちょっとで赤字が完済できるところまで来てまいりました。だから、そこにさらに負荷をかけてもいいものかという考え方もありますし、一般会計のほうでそういう方を、一般会計の観光経費のほうでお雇い申し上げて、それで観光協会のほうにやっていただくほうがいいか、もしくは観光協会のほうで雇っていただいて、いろんな人材を選別して、そして観光協会にその補助金を出していくのほうがいいか、いろいろ考え方があってしょう。いずれにしても、お金がかかることですから、そのことが議会の中で御理解を賜らんといかんわけですよ。

ですから、逆に私のほうからお願いをしたいのは、実際にもう事ここまですまえば、今随分観光客が減っています。昨年度は出雲大社の遷宮祭がありましたので、観光会社そのものがツアーをあそこに優先的に流しました。そうすると、一遍秋吉台・秋芳洞にツアーをずっと継続的に組んでおられたところが、違うところ

にシフトしてしまいますと、それがまた戻ってくるというのは難しいんです。そういうこともありますので、今本気で本腰を入れないと、美祢市の観光事業そのものの底が抜けてしまう可能性があるということがあります。ですから、世界ジオパーク日本ジオパークが認定をされて、世間の耳目を浴びてくると。その効果は必ずあると思いますけれども、そこに至るまでに、美祢市の観光そのものが底が抜けてしまっただけは何もなりませんから、私のほうも今専門知識を有する人材登用について、現在、関係機関と協議を行って、非常に前向きに今検討いたしております。今後は人件費増につきましてどういう形で執行するのがいいかということについて、お金が必要ですから、また議会にお諮りをする機会があると思います。そのときに、どうか議会サイドも、美祢市観光事業の大切さをみずからのこととして考えていただいて、前向きな御議論をちょうだいしたいというふうに思っております。

○副議長（岡山 隆君） 猶野議員。

○1番（猶野智和君） 御答弁ありがとうございます。

なかなか観光業がすごく元気だったころは、もうプロパーに力をかりなくても、割とは地域自体、観光業自体で営業力を持っていましたし、人材もそろっていた時代ですので、今はなかなかそうも言っておられない時期。やっぱりここはピンポイントで、めばしい人をつかまえてきて、その人を中心にもう一回体系をつくり直す、そういうのも一つの手かなと思います。

先ほど申しましたように、やっぱりこれは人ですので、当たり外れがありますので、慎重にやっぱりその公募のところには慎重にしていただければと思います。

そして、それに関連して先ほどの質問のほうに移らせていただきます。先ほどの質問は、観光事業を先導する側の人、人材についてのものごさいました。しかし、近年の観光客減少問題は、先導側の視点による改革ではフォローしきれない段階に来ているものと考えます。それはどういうことかといいますと、そもそも、観光業をなりわいとする人たちがこの美祢市から消えつつあるということです。観光協会の会員リストを見たことがある人は感じていらっしゃると思いますが、リストの中に占める観光業者の割合が年々低くなっています。観光とは直接関係のない業種や個人の方々に支えられて、今の観光協会が成り立っているのが現状です。

20年前には秋芳洞周辺だけで6軒の宿泊施設がありました。施設間の競争もありましたが、それぞれの施設がそれぞれ見合った客層へ営業を仕掛けていました。

そして、中には大手旅行業者と強く連携して事業を展開していたところもございました。ですから、先ほどの質問にあった先導側にわざわざ旅行業者OBを取り込む必要がなかったわけです。それが今では2軒までに減少してしまいました。宿泊施設の数も20年前の3分の1になったということです。

二十数年前、当時の秋芳洞入洞者数が約150万人、現在これが50万人を切ろうとしています。くしくも、こちらも3分の1になったということです。しかし、果たしてこれは偶然なのでしょうか。いや、少なくとも団体旅行の減少と観光業者の減少には相関関係があるものと思っています。観光客が減るから業者が減るのか、業者が減るから観光客が減るのか、多分両方なのだと思います。この両方が負の連鎖となって渦巻き、この20年間、観光産業を沈下させ続けてきたと考えています。

民間業者が経営に失敗して退場していくのは仕方ありません。こちらは別にみね発らつあきない応援融資、そういういろいろなセーフネットも用意されておりますので、大事なポイントは、退場者を補う新規参入者が今まで出てこなかったところだと思います。今、活力を失っている観光業を再び活性化させるためには、既存の概念にとらわれず、多方面から新しい血を迎える必要があるのではないのでしょうか。

さて、美祢市には美祢市企業立地奨励条例があります。いわゆる企業誘致に関する条例で、本市における企業の立地に対する奨励措置を講じ、本市産業の振興と雇用の促進を図ることを目的とされたものです。具体的には、指定事業者指定されると固定資産税などの課税免除を初め事業所の設置のためのさまざまな便宜の供与を市から受けることができるというものです。しかし、本市の条例では、指定事業者となる対象業種として、かろうじて旅館・ホテル業の記述はあるものの、それ以外の観光業は条例に入っておりません。もともと製造業誘致を念頭に置いた条例なのかもしれませんが、観光振興を願うものとしては寂しいものがあります。

そこで、新規観光業者誘致を促すため、さきの条例に観光施設を加え、明文化させることも一つの手と考えました。しかし、本市は観光立市を掲げていることもあります。ここはさらに一步踏み込み、全国に先駆け、観光に特化した新たな観光産業奨励条例を制定し、観光関連企業の誘致・育成に力を入れてほしいと考えますが、村田市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○副議長（岡山 隆君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 猶野議員、議員になられる前から自分の肌で秋吉台・秋芳洞

観光を感じてきておられた方ですので、非常に言葉に重みがありますし、説得力があります。確かにおっしゃるとおり、かつて広谷の商店街、それから台上のホテル等を含めまして、それぞれの事業者が営業活動を積極的にしておられました。いろんな旅行業者を含めまして出ていかれまして、自分たちのお力で、だから民間の力です。民間の力で秋吉台・秋芳洞にお客さんを引っ張って来られて、その方々にお金を落としていただくというシステムを構築されておられました。これは私もよく存じ上げております。それを行政側がフォローする形で秋吉台観光、秋芳洞観光が成り立っておったということです。ですから、主体は民間にあったということです。

しかしながら、今おっしゃったように、現実的に今、広谷の商店街があり、ホテルも、そこまでやれる、一生懸命やろうとしておられるけれども、現実的に非常にお客さんが減っておると、現実を踏まえて、やれることができなくなってきておるといこともよくわかっております。先ほどの人材を登用したいと言いましたのは、そのことも含めての考えで申し上げたわけです。

日本国全体の人口が減ってきてますんで、今、内閣府が出した統計を見ますと、これは非常に悲しい統計ですけれども、合計特殊出生率、これは今1.2から1.3ぐらいの間です、日本。これが100年そのまま続きますと、100年後の人口が、日本国全体の人口ですよ、4,000万人台まで減るとい統計数値が出ます。ですから、日本国そのものが恐らく江戸末期から明治維新時が大体4,000万人台の日本国の総人口でしたから、百数十年かけて1億3,000万人までいった人口が、また100年かけて、今その程度まで戻ってしまう。危機に来ていると思います。その中で観光業というのは、今、国が観光立市をようやくうたわれ出しましたけれども、日本の人口が減ることはもういかんともしがたい。これは合計特殊出生率が2というのは、夫婦がおられてお二人ですけど、そのお二人の方がお二人子供をつくられて、もとなんです。そこまで戻ったにしても、もうこの日本国の人口は1億人を切ってくるというのはもう明々白々と言われております。ですから、この人口が減っていく中において、この観光業を維持していくというか、その地域の活性化能力の源としていくためには、あらゆる手を打っていかなくちゃいけないと私は思っています。ですから、日本国の人口が減るんであれば、流動人口が減るんであれば、やはり海外からの人も持ち入れなくちゃいけない。安倍総理はもう労働人口も海外には目を向けておられますけれども、流動人口についても海外に目を向け

る必要が私はあると思います。ですから、台湾とも今ああいう形をとりましたし、山口県の知事は、私のほうから申し上げて村岡知事、どうか台湾と接近してほしいと。山口県自体が動いてもらうことによって、もっと大きな力を振るわれるからということで申し上げたら、今月の9日の日、台湾に行かれます。そして、美祢台北観光交流事務所を訪問していただきます。この9日の日に。ですから、山口県も本気になられた。ですから、今後は、今は関係が悪いですがけれども、一衣帯水の関係にある韓国の総領事ともこないだ話をさせていただきました。美祢市に来ていただきまして。ですから、韓国の観光客やこっちのほうへ導き入れたいというふうに考えています。

今、うちの観光客は減っていますけれども、あらゆる努力をしとってあれです。ですから、努力をしてなかったらもっといってます。そういうことです。

ですから、今後そういうことを含めてやっていきたいというふうに考えていますし、今おっしゃったように、かつては民間の力がそれをやれたわけです。今それが、底が抜けたようにできなくなってきつつあります。ですから、まだ抜けていない。きつつあるんです。

先ほどから申し上げるように、底を抜かしてしまったらもうそれを修復するというのは非常に難しい。ですから、そのためにも今の観光に特化した条例ですね。もう考える時期が来ておるかもしれません。

我々は今、先ほど申し上げたけど、市が運営している観光事業そのものが大きな赤字を抱いた形で合併をいたしました。ですから、その赤字を返していくことに今一生懸命専念してきたきらいがありますけれども、もうあと一、二年でこれが完全になくせるといふところまでようやくやってまいりました。しかしながら観光客が減っていますから厳しい現実がありますけれども、そこに至るように一生懸命努力をいたしております。

今後は、さらにもっと打って出ないと、足元のコストパフォーマンスを先に考えておいたら生き残れないんです。ですから、10年の計、50年の計、100年の計を考えて動かないと、美祢市はもう観光立市としてはとても成り立たない。秋吉台・秋芳洞誰も来ないところが残ったという形になりますので、今のうちに手を打つ必要があります。ですから、今の観光に特化した振興条例なり奨励条例等を考えていく時期が来たというふうに考えております。それを含めまして担当部署のほう

に調査等、今やらせるように準備いたさせますので、今後、またこれについても議会の御理解が要りますから、またいろんな形で私のほうから投げかけさせていただきませけれども、その節は議会サイドも、50年、100年を自分たちのここへ残ってくれるであろう若い人たちのために、子供たちのために、ともに未来を見据えて議論をしていただきたいというふうに切に願っております。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 猶野議員。

○1番（猶野智和君） 御答弁ありがとうございます。前向きに御検討いただけるということで、心強く感じております。

確かに、観光協会なり観光部、観光課にしても、いろいろ政策を打っていただいて観光業者に投げかけて、何とか集客をふやそうと努力していただいているのはすごくわかります。近くで見えておりますので。ただ、おもてなし教育とかいろいろやるんですけど、肝心の教育する対象の業者がいなくなっているということです。幾ら頑張ってもソフト面を育てようとしても、若手の跡継ぎ、ほんと限られて、いないですし、そうすると、もうちょっと考え方を変えて、外の人材、もしくは資本、人・物・金全てうちで調達できているうちはいいですけど、今はちょっと外に少し助けていただく時期。また自立できるようになったらまた自分たちで立っていくというような流れを1度やってみるのもいいかなとは思っております。

それと、これは一つ観光振興の奨励条例などできましたら、当然新しい観光業者がこの秋吉台周辺に来ようと思ったら、当然どこに行けばいいんだって、まずその場所の相談ごともあると思います。ちょうど今秋吉台や秋芳洞周辺には、空き店舗といえますか、中には廃墟となって使いようのないものもございませ。なかなか市が手を出そうにも、その後の使い方とかそういう明確な理由がなければ手が出せないと聞いております。何とかこの条例をきっかけに、そこら辺も全てつなぎ合わせて考えていけるような広い視野で今後の長期にわたっての観光計画をぜひつくっていただければと感じて、それを言いましてきょうの私の質問を終えさせていただきたいと思ひます。まことにありがとうございました。

○副議長（岡山 隆君） それでは、この際、暫時、午後1時55分まで休憩をいたします。

午後1時42分休憩

午後1時55分再開

○副議長（岡山 隆君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岩本明央議員。

〔岩本明央君 登壇〕

○10番（岩本明央君） 皆さん、こんにちは。私は、純政会の岩本明央です。平成26年9月定例会での一般質問を行います。

質問に入る前に、このたび、岩国市、広島市で起きた大水害で亡くなられた方の御冥福と、災害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入ります。質問内容等は、通告書のとおりで、件名、質問事項等の順序に従って行います。

大項目の、美祢市の今後の畜産振興についてと六つの提言を申し上げ、村田市長の畜産振興に対する御方針、意気込みをお聞かせ願いたいと思います。

なお、六つの提言につきましては、専門家、畜産農家、関係者等からの御指導を受け、作成したものです。

最初に、北浦三市、萩市・長門市・美祢市、3市の畜産振興の状況について、近年の資料、データ等をもとに、比較しながら質問いたします。

萩市は、この新聞にもありますように、昨年、平成25年、総合商社丸紅系の巨大牧場を誘致されました。島根県益田市にある松永牧場で、国から4億円の補助を受け、1,700頭規模の肉用牛を飼育する牛舎、堆肥舎等を建設されました。地元の建設業者は牛舎、堆肥舎等の建設で潤い、今、70%稼働し、来年3月までには1,700頭導入し、完成するそうです。

ちなみに、山口県では約1万7,000頭の牛が飼育されており、美祢市では約1,250頭、お隣の下関市では約2,800頭の牛が飼育されています。

この松永牧場の数字は、山口県の約1割を占める規模になります。御当地萩市は、地域振興、畜産振興、雇用、さらに市固定資産税、法人市民税等の増収等、大きなメリットを生み出しています。萩市の平成26年度一般会計当初予算は約364億5,600万円です。

次に、長門市は、平成26年度一般会計当初予算は、約222億5,000万円、そのうち畜産業費は約2,800万円です。美祢市の畜産業費は約1,

300万円で、2倍以上の予算規模です。長門市の畜産に対する意気込みの違いがわかります。

また、大西倉雄長門市長さんは、畜産振興に大変熱心で、昨年の山口県畜産共進会の会場に出向いて、出品者、関係者、応援者等約35人に対して激励の言葉をかけるなど本気本腰で畜産振興に取り組んでおられます。市長さんの行動は、出品者や関係者にとって大変うれしく、励みにもなります。名誉でもあります。また、この資料のように、畜産への新規就農者へ手厚い補助事業も計画されています。

最後に、当美祢市について申し上げたいと思います。

新美祢市合併当初、平成20年度の畜産業費は約7,066万4,000円で、県支出金――県補助金ですが、4,720万円は畜産基盤再編総合整備事業5,500万円ではありますが、本年度は約1,300万円、一般会計の当初予算は153億2,100万円ぐらいで、7年間で大幅に減少しているのが現実です。どうしてこんなに減ったのでしょうか。

村田市長の今後の畜産振興への姿勢を期待していますが、御方針をお聞かせください。

皆さんもよく御存じとは思いますが、美祢市では山口県内19市町のうちただ一つ、海岸線がなく、大きな河川もなく、海に面していないため、水産課水産係がありません。その分だけでも農林業に力を入れていただき、地域振興に御尽力いただきたいと願っております。

ここで、この数年間の美祢市内畜産農家を見ますと、美祢市内の畜産農家の戸数は減ってきていますが、近年、20歳代の畜産後継者、新規就農者、定年後の新規参入者等がふえ、個々の農家規模も大きくなり、市内全体の牛保有数は逆に大幅にふえているのが現実です。

このような事例もあります。ある若い新規就農者が美祢市外から本市美祢へ転入され、初年度は二、三頭の繁殖和牛を飼育されていましたが、近年、十数頭に増頭されました。御両親も定年後は美祢市内に転入され、息子さんの応援をしたいと申されているようで、大変喜ばしいことです。

さらに、去る8月27日に、美祢畜産共進会が開催され、21頭の優良雌牛が選抜され出品されました。実施要綱により、8カ月以上で24カ月未満の雌牛で、35頭以下の出品総数が要件です。ことしは41頭の対象牛が市内にいるようで、

このように、美祢市の畜産農家は大変熱心で、今燃えております。いい牛がたくさんいます。ことし畜産共進会は大変盛り上がり、すばらしい大会でした。

以上、北浦3市の畜産関係の内容、近年の美祢市内畜産農家内容、先日の美祢畜産共進会等について申し上げました。

これから畜産振興に関わる美祢市独自の補助事業実施について、六つの提言を申し上げ、村田市長のお考えや御方針についてお伺いいたします。

1、畜産振興のための肥育用素牛導入利子補給金の充実についてです。本年度予算は17万7,000円つけてもらっていますが、御存じのように昨年末から導入素牛価格の高騰で肥育農家が大変困っておられます。導入資金が膨らんでいますので、ぜひ利子補給金を上げていただき、肥育農家への援助をお願いしたいと思います。

2、優良繁殖雌子牛導入保留奨励事業補助金の充実についてです。本年度予算は188万7,000円が予算計上されております。1頭当たりの補助金額のアップをお願いしたいと思います。現予算は1頭8万円で、せめて1頭15万円ぐらい欲しいとの要望があります。そうしないと、優良雌子牛が市場で売られ、美祢市外に流出します。

3、優良繁殖母牛導入事業利子補給金の新設について、これは最初の肥育用素牛導入事業利子補給金の充実と同様で、昨年末ぐらいから繁殖母牛の価格が高騰し、若い人や新規就農者が規模拡大のため、優良雌牛を購入されるのに多額の資金が必要になります。導入資金の利子補給、補助金をぜひ新規に補助事業として予算計上をお願いしたいと思います。

4、水田転作と家畜用飼料作物の作付推進についてです。現在、WCSと称され、水稻を早目に刈り取り、ロール、ラッピングし、発酵飼料として畜産農家に大変喜ばれています。国からの補助金も多く、美祢市も水田を守る手段として意義ある事業と思います。JA、県畜産試験場、大規模畜産農家などと提携、あっせん、指導され、市内農家の収入に貢献していただくよう提言いたします。

5、美祢市版新規就農支援事業の新設についてです。国や県がこの事業を実施していますが、県からは新規就農者に1カ月15万円の補助金で、2カ年で360万円の補助金が支給されています。国・県の事業にプラスして、美祢市版新規就農支援事業として新設されますよう提言・要望いたします。

6、輸出できる農産物の生産振興策等の条例の制定について。このたび新知事になられました村岡知事さんは、この山口産業戦略推進計画の第1次改訂版——平成26年7月発行——の中にありますように、重点戦略の中の一つとして、日本酒——これは酒米も含めてですが、それから二つ目に、長州黒かしわ、三つ目がキジハタ、これは幻の高級魚だそうです。四つ目が山口和牛の四つの農林水産物加工品の増産、ブランドの確立に力を入れる強い方針を定められました。

一方、8月15日、この新聞によりますと、本年上期の農林水産物の輸出額が前年同期に比べ10.3%増加したそうです。香港、アメリカ、台湾の順になり、主な品目は、牛肉が27.4%増の34億円、米が41.7%増の6億円、日本酒が9.1%増の54億円の伸びがあり、昨年2013年の年間輸出額は5,505億円で、2020年には1兆円にする目標を掲げていると報道しています。今後は、世界各国の富裕層をターゲットにして、安全・安心の食品、食料を提供し、輸出を伸ばしていきたいとも報道しております。

以上、六つの提言を申し上げましたが、美祢市は大都市ではなく、中山間地域で、緩やかな斜面の土地がたくさんあり、畜産振興に最も適した地形、土地柄でもあります。

村田市長も、この機会に、国・県の方針に乗って、第2次安倍内閣が進めている国家戦略特区に乗れるよう作戦を考え、畜産振興を実現され、農林産物の生産振興、輸出品振興に御尽力されるよう期待して提言いたします。

次に、担当部長さんか課長さんに質問いたします。山口県育成牧場の跡地、建物、施設・設備の活用についてです。

土地以外は山口県所有であることは十分承知しています。ここで、専門家、関係者、地元の方々等の御意見・御要望をまとめ、私の意見・要望等を申し上げたいと思います。

1点目は、山口県は来年平成27年3月31日で当施設を廃止され、翌4月1日以降はどのようにされるのか、県の方針、計画説明等、畜産農家や関係者に詳しい説明、情報が入ってきません。美祢市として、県の計画や説明に対し、交渉状況、対応策はどのようになっているのか、わかる範囲で結構ですから御説明をお願いいたします。

二つ目は、県はいつごろからあの施設・設備等を取り崩す計画なのか。あのまま

二、三年間放置しておく、採草地は原野になり、山焼きは大変困難になります。建物は廃屋になり、周りは大やぶ、カズラが巻きつき、景観は最悪、観光振興に悪影響を与えます。

以上のように、いろいろ心配、懸念が多くありますが、美祢市の今後の取り組みについて質問いたします。

以上、壇上からの質問を終わりますが、答弁の内容によっては発言席から質問させていただきます。

〔岩本明央君 発言席に着く〕

○副議長（岡山 隆君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） それでは、岩本議員の美祢市の今後の畜産振興についての御質問にお答えいたします。

御質問のありました業務の詳細につきましては、後ほど担当部長より答弁をいたさせますので、私からは、本市の畜産業の現状と方針について御説明をいたします。

初めに、平成26年2月現在の市内畜産農家の現状についてであります。戸数は33戸でありまして、このうち繁殖が23戸、肥育が6戸、それから一貫、これは繁殖から肥育までされておられるところですが、これが2戸、そして乳用牛につきましては2戸というふうになっております。

畜産業への就農状況につきましては、平成23年度に1名、平成24年度に1名の新規就農者がありまして、私も大変喜んでおります。

飼育頭数につきましては、繁殖・肥育の肉用牛の総数は約1,700頭、乳用牛は約300頭で、平成25年度と同じ時期に比べますと約480頭増加をしております。

次に、本市における畜産業の予算についてであります。平成20年度においては、議員御指摘のとおり国の事業であります畜産基盤再編総合整備事業を実施をしておりますので、本平成26年度と比較しますと、予算規模は大型でありましたが、この特殊要因を除いた畜産業経費の決算額を比較してみますと、平成20年度が約1,100万円ということに對しまして平成25年度は約1,300万円なっております。主な変動要因は、飼育頭数によるものでありますので、予算の減少はしていないというふうに認識をいたしております。

先ほど、他市の例を言われましたが、予算規模の違いもございますので、予算配分につきましてはある程度の違いが生じているというように考えております。本市といたしましては、本年度で69回目を迎えました美祢畜産共進会、これは先ほど岩本議員が質問の中でおっしゃいましたけれども、これを継続させ、畜産農家のモチベーションを維持し、高い位置に目標を持ち、切磋琢磨することで畜産農家に自信と誇りを持っていただき、これからも畜産業を継続していただきたいというふうに思っております。

若い世代の就農を積極的に支援することや、家畜導入に係る資金供給など、経営面での市単独事業の継続、それから家畜診療所の運営の支援、それから国や県の補助事業を積極的に活用し、肉用牛、乳用牛の頭数を維持し、持続的な畜産業の経営を、大変厳しい財政状況ではありますが、引き続き支援をしてまいりたいというふうに考えているところであります。

私からは以上でございます。事業の詳細につきましては建設経済部長から答弁をいたさせます。

○副議長（岡山 隆君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） それでは、岩本議員の御質問にお答えいたします。

さきに議員より六つの御提案がございましたが、通告書のほうに従いまして、県育成牧場跡地の建物、施設・設備の活用についてからお答えいたします。

まず、1点目の県との協議及び対応についての御質問ですが、昨年6月議会におきまして、正式には山口県農林総合技術センター畜産技術部育成業務課でございますが、育成牧場の廃止についての御質問が議員よりありましたので、その後の対応状況について御説明申し上げます。

昨年9月に、県より県内部でも跡地利用の調査を行っているが、市内部でも跡地利用について検討していただきたいとの依頼があり、調査検討をいたしました。跡地利用の要望についてはありませんでした。

その後、県から美祢市に対して無償譲渡を前提として、跡地の畜産振興での利用はできないかとの打診があり、県と、跡地の施設、建物などの活用について、今年9月末までをめどに協議しているところでございます。また、畜産関係の施設であるため、JA山口美祢畜産部会においても、跡地利用についての協議をさせていただいております。

今後も議員の御指摘のとおり、さまざまな問題について県と協議を重ねながら対応していきたいと考えております。

施設が撤去となった場合の計画につきましては、県より、現在、利活用について再検討しておりますが、利用の見込みがない場合は速やかに施設の撤去を行うと聞いております。

次に、畜産振興に係る美祢市独自の補助事業実施についてであります。

1点目の肥育牛の生産振興を図るため肥育用素牛導入に係る利子を補給する肥育用素牛導入事業及び2点目の人工受精に係る冷凍精液代及び優良繁殖雌子牛の導入等に係る経費の一部を助成する優良繁殖雌子牛導入保留奨励事業の二つの既存事業の拡大の提案、また、3点目は、議員御提案の繁殖母牛の導入に係る経費の利子補給を行おうとする優良繁殖母牛導入事業の新設に係る御提案であります。

議員も御承知のとおり、来年度から普通交付税の合併算定替の逡減期間を迎えるに当たり、大変厳しい予算状況ではありますが、JA山口美祢畜産部会とも十分に協議をしながら、畜産農家にとってより使いやすい予算となるよう、今後協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

4点目の水田転作と家畜用飼料作物の作付推進につきましては、飼料用稲、いわゆるWCSですが、これを作付ることにより、国の経営所得安定対策の1反当たり8万円の交付金が支払われますが、稲を刈り取りロール状にするコンバインとロール状にした稲をラッピングのする機械が必要であり、飼料用稲の栽培農家の初期投資が必要となります。現在、市内に1法人が必要な機械整備を行っておりますので、畜産農家及び飼料用稲の生産農家との調整を行い、作付の推進を図ってまいりたいと考えております。

5点目の新規就農支援事業の新設の御提案ですが、国の事業で青年就農給付金事業があります。この事業は、45歳未満で新規就農をされた方に対し、1カ月に15万円を給付する事業でございます。現在、美祢市において畜産に新規就農された2名の方に対し給付を行っております。

先ほど申し上げましたが、大変厳しい予算状況の中、美祢市版の事業新設は困難と考えられます。市といたしましては、新規就農者の方が国の事業の青年就農給付金事業の要件を満たすように十分に指導・助言をしていきたいと考えております。

6点目の、輸出できる農産物の生産振興策の策定についての御提案ですが、平成

25年4月に、美祢市六次産業化基本計画を策定しております。この計画は、地域資源を生かした産業の振興を図ること、地域ブランドの開発、また新たな販路の開拓や産地のアピールを図るためにさまざまな戦略を掲げております。

戦略の一部を申し上げますと、国内外のマーケティング調査、海外物流の確立への支援、美祢市台北観光・交流事務所での商品PRなど、戦略を掲げております。議員の御提案のとおり、この美祢市六次産業化基本計画のもと、農業者の皆様を初め関係機関・団体と連携を図り、この計画の目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 岩本議員。

○10番（岩本明央君） 再質問をさせていただきます。

私の申し上げました数字と一部ちょっと違うところもありますが、この辺は御了承いただきたいと思います。

担当部長さんか課長さんにお尋ねいたします。いずれにせよ、育成牧場内の建物等の解体工事を実施し、原状復帰、更地にして、土地所有者等へ返還されると思います。

そこで、原状復帰するための解体工事費、解体工事の費用は、私の聞いた範囲では二千五、六百万円ぐらいかかると聞いております。山口県が解体工事を実施されても美祢市が解体工事を行っても工事費はそんなに変わらないと思います。

私からの提案を申し上げたいと思います。担当職員さんには、大変御迷惑、御苦労をおかけますが、山口県と交渉され、今現在ある施設・設備を譲り受け、さらに現存の施設・設備の解体工事費の名目で2,500万円をいただき、基金として積みまれたらどうでしょうか。この基金2,500万円は、先で解体工事をする際活用できると思います。

四十数年前に山口県がこの育成牧場を開場される際、地元の方々の御協力、地元への迷惑、さらに、開場後の事業への協力等を考えれば、地元への恩返しのつもりで県職員さんも理解され協力してくださると思いますが、どうでしょうか。さきに申しました平成25年度の県支出金4,720万円と比較すれば、多額ではないと思います。市職員さんの交渉能力、腕の見せどころです。頑張ってください。期待をしております。

併せて申し上げれば、譲り受けた育成牧場施設の改修工事を行い、民間に月5万円程度で貸し付ける。10年間で600万円の使用料収入があり、改修工事の費用は回収できると考えます。いかがでしょうか。

○副議長（岡山 隆君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） ただいまの御質問にお答えいたします。

議員の聞いておられます解体費用2,500万円ということですが、この金額というのはこの施設の一部だと思われませんが、農林課のほうでの試算によりますと、育成牧場全体の解体経費は、概算で5,000万円程度かかると試算をしております。県から無償譲渡していただいたといたしましても、最終的に撤去費用は市が負担することとなります。

撤去費用に関するリスクに関しまして、県、市及び利用者で分担していただくことはできないのか、また、市には使用料が入ってくるので撤去に関するリスクについては毎年軽減していくことができるのではないかと。あるいは、無償譲渡で県から譲り受け、そのまま市が使用者に譲渡することは可能かなど、県と協議を幾度も重ねまして、県に対しましてさまざまな御提案をさせていただき、協議を行っておるところでございますが、現段階では、譲渡を受けることは困難な状況にあるというふうに判断をしております。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 岩本議員。

○10番（岩本明央君） ここで、私からの懸念、心配事を申し上げたいと思います。このことは教育委員会にも関係いたしますが、村田市長がいつも申されておられます安全・安心まちづくりのためにも、県育成牧場の施設をあのままの状態数年放置しておくことは決してよくありません。育成牧場へは長登集落からのルートと鳶の巣集落からのルート、二つの道路があり、途中から周りには人家はありません。この牧場施設が青少年のたまり場になる可能性もあります。青少年健全育成のためにも、悪影響を与える施設は取り除く必要があります。

先般、8月17日のテレビ報道によりますと、最近、空き家の火災発生件数が特段多くなり、放火が大半で、消防関係者は大変困っておられます。秋吉台で火災が発生すると草原や樹木に燃え移る可能性もあり大変心配されます。執行部のお考えをお伺いいたします。

それから、担当部長さんへお願いです。JAさん、共済組合さんなどで開催されます会議、総会、役員会、研修会等に市職員さんを派遣していただき、関連する予算説明、事業説明、補助事業、補助金等を詳しくお話し願いたいと思います。美祢市には素晴らしい予算、事業がたくさんあります。関係農家にとってもわかりやすいし、相互理解が深まり事業実施もスムーズにいくと思います。いかがでしょうか。

○副議長（岡山 隆君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） ただいまの再質問にお答えいたします。

岩本議員御指摘のとおり、施設を放置しておくことはさまざまな悪影響が懸念されます。県におかれましては、今後の活用方法等再検討されるというふうに聞いておりますが、施設を利用されないのであれば速やかに施設の撤去を行うというふうに聞いております。

また、予算説明のことも言われましたが、予算的に確定をすることが大前提ではございますが、先ほども御答弁させていただきましたが、より畜産農家の方々がつかいやすいような予算の仕組み・組み立て、これを農林課として行いまして、そのことについての関係農家さんあるいはJAと部会さん、この辺にも御説明を十分に行って御理解をいただくように考えております。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 岩本議員。

○10番（岩本明央君） これは答弁は要りませんが、最後に市長さんと職員さんにお問い合わせを申し上げます。

人間が生きていくためにはいろいろ条件があります。ライフライン、インフラ整備は絶対必要です。水・空気・環境、これは安全・安心ですが、食料、米・野菜・麦等、それに美祢市の特産として素晴らしい自然環境を売り込み、観光客誘致のためにみんながお互いにいい汗を流しましょう。市民の皆さんは喜んで協力されます。いかがでしょうか。

村田市長の御英断と行動力に期待して、私からの一般質問を終わります。

○副議長（岡山 隆君） それでは、この際、暫時、2時50分まで休憩をいたします。

午後2時36分休憩

.....

午後2時50分再開

○副議長（岡山 隆君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。荒山光広議員。

〔荒山光広君 発言席に着く〕

○14番（荒山光広君） 新政会の荒山でございます。一般質問順序表に従いまして質問をいたします。本日最後の登壇者となりました。しばらくの間おつき合いいただきたいと思います。

ことしの夏は、今年の猛暑から一転して、太陽を見ないまま秋を迎えてしまいました。7月から8月にかけて相次ぐ大型台風の接近によって、日本列島は大荒れの夏となりました。岩国市では、8月6日に大規模な土砂災害が発生し、2名の方が犠牲になりましたし、その後も異常な天候が続き、この8月20日未明に、広島市北部を襲った豪雨では、72名もの方がそのとうとい命を奪われてしまい、いまだ2名の方が行方不明になっておられます。改めて犠牲となられた方々の御冥福をお祈りしますとともに、一刻も早い不明者の発見を願い、併せて被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げます。

思い起こせば、平成22年7月15日には、美祢市でも大水害を経験しておりますが、このときには幸いにも人的な被害はありませんでした。このときにJR美祢線が壊滅的な被害を受けて、翌年9月26日に再開するまで約1年と2カ月間不通となったところでございます。

また、昨年7月28日には、山口市を中心に豪雨災害が発生し、JR山陰本線須佐駅から奈古駅間と山口線地福駅から津和野駅間で甚大な被害を受けて不通となっておりますが、須佐一奈古間は8月10日に、SLが走ります山口線地福一津和野間は8月23日に再開されたところでございます。

ここで少し余談ではございますけれども、今津和野の話が出ました。8月23日にSLが再開をしたということで、津和野の方も、この1年間SLがとまったことによって、いかに観光をSLに頼っていたかということを実感したというお話であります。

実は、開洞100周年で始めましたクラシックカーの祭典、ラフェスタデッラアウトモビルクラシカが今回6回目になりますけれども、御縁がありまして、このたびは津和野まで足を伸ばすことになっております。10月11日に道の駅みとう

からスタートいたしまして、津和野には午前中に着く予定であります。津和野の観光協会の方の御協力をいただきまして、約2時間、津和野町役場の周辺に参加車両を展示していただきたいということで、こういったことでSLに頼らない、ほかのいろんな観光の素材も模索をされておるといふような状況でございますし、私たちのイベントもジオパークの取り組み等をこの事業を通じて発信をしていくということで、美祢、津和野観光面でまた今後いろいろと協力できるんじゃないかなといふふうに思っております。

そこで、美祢線と山口線、そして山陰本線、時期は違っても、今申しましたように、水害によって似たような経緯をたどったわけではありますが、これらの路線には共通点がございます。それは、通称岡見貨物と呼ばれる貨物列車が宇部興産伊佐セメント工場から、美祢線、山陽本線、山口線、山陰本線を経由して島根県浜田市の中国電力三隅火力発電所を結んで運行されていたことでもあります。

なぜ岡見貨物というかといいますと、山陰本線の岡見駅までこれを運ぶということで、関係者の間では岡見貨物と呼ばれているわけでございます。

23年9月に美祢線が再開されたときには、この岡見貨物も併せて再開されていましたが、昨年7月に山口線、山陰本線がとまったのを機に運行が休止され、その後岡見貨物も廃止という報道もあったようですが、現在の状況と再稼働の可能性について伺いをいたします。

○副議長（岡山 隆君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 荒山議員の御質問にお答えをいたします。

今、御質問の中でおっしゃいましたけど、クラシックカーの祭典で、中心的な方としてこの6回目になりますか、よくやっただいております。美祢市の発信を大きくしていただいているということで、この場をかりて感謝申し上げたいと思います。

それでは、今の岡見貨物、宇部興産伊佐セメント工場引込線です。それから美祢線も通りますけれども、この現在の状況及び再稼働の可能性について、御質問にお答えをいたしたいと思えます。

美祢線は、開通以来、貨物輸送が盛んに行われてきました。これは産業路線として発足したものですから、近年では、宇部興産株式会社伊佐セメント工場から引き込み線を利用され、JR美祢線、山陽本線、山口線を経由しまして島根県浜田市の

中国電力三隅発電所がある J R 山陰本線岡見駅までの 1 往復のみ運行されておりました。これは今議員がおっしゃるとおりです。この貨物輸送によりまして、宇部興産伊佐セメント工場で生産をされました炭酸カルシウムを中国電力三隅発電所まで運搬し、また、同発電所で排出された石炭灰は伊佐セメント工場へと運ばれまして再利用されておりましたが、今これもおっしゃいましたが、昨年 7 月 28 日に発生をいたしました豪雨災害によりまして、山口線の区間が一部不通となったために、トラック等の輸送方法に切りかえられておりました。

その間の昨年 12 月 13 日の一部の新聞報道で、J R 美祢線の貨物列車、本年度で廃止という、ある意味衝撃的な見出しの記事が掲載をされたところでありまして、これによって市民の方も、ああというふうに思われた方もいらっしゃるというふうに思います。

関係企業である宇部興産株式会社伊佐セメント工場、それから中国電力株式会社に対しまして、J R 山口線全線復旧後の輸送手段について確認を行いましたところ、その時点では、現在のところ未定であるとの回答を得ておったところであります。

こうした状況の中、美祢線沿線 3 市で構成しておりまして、ですから、美祢市と長門市と山陽小野田市です。私が会長をいたしております J R 美祢線利用促進協議会としましては、この貨物利用につきましても、利用促進の柱の一つとしておりますことから、鉄道貨物輸送の再開について、沿線 3 市長連名によりまして、ですから美祢市長、長門市長、山陽小野田市長連名によりまして、ことしの 2 月 27 日、それから 28 日付で、両者に対しまして再開に向けての要望書を提出したところあります。

その後、中国電力株式会社より、平成 26 年度の J R による貨物輸送について、企業間の契約の更新は行わない。この時点ではまだ山口線が再開しておりませんでしたので、行わない旨の回答をいただいておりますが、これは、本年度において契約更新がなされないものでありまして、ですから次年度以降、平成 27 年度以降は不明であるということである。正式に廃止には至っていないということが現状であります。

従って、再稼働の可能性につきましては、当該企業の方針等により判断されるものでありますが、鉄道貨物利用の促進については、これからも J R 美祢線沿線 3 市の共同によって強力で推進してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（岡山 隆君） 荒山議員。

○14番（荒山光広君） ありがとうございます。現在の状況についてはよくわかりました。再稼働の可能性につきましてはなかなか厳しいものがあるというふうに感じております。美祢線の利用促進の面から見れば、貨物が運行されるのとされないのとでは美祢線の存続そのものと大きくかかわってくる可能性がありますので、利用促進協議会として、貨物輸送の再開を、荷主である宇部興産なり、中国電力に要望書を提出されたら、こういうことはよく理解ができます。しかしながら、休止から1年以上が経過し、しかも正式に廃止となっていないとはいえ、再稼働の見通しが立たない状況で引込線は線路を含めて構造物として現に存在をしているわけでございます。

問題なのは、美祢駅の貨物ヤードから伊佐セメント工場までの間に踏切が17カ所ございます。そのうち自動車が通行するものが大きく4カ所ございます。特に国道316にかかる踏切は、交通安全の面からも問題があると感じておりますが、行政として何らかの対策がとれないものか、お伺いをいたしたいと思っております。

○副議長（岡山 隆君） 波佐間総務部長。

○総務部長（波佐間敏君） 荒山議員の質問にお答えいたします。

議員御指摘の国道316号は、長門市から美祢市を経て山陽小野田市をほぼ直線的に結ぶ主要幹線道路でありますことから、交通量は比較的多い路線であるというふうに認識しております。こうした国道316号に係る踏切の交差点付近においては、約2カ月前にも国道走行車両と市道走行車両による接触事故が発生したと美祢警察署より情報提供があったところです。

また、貨物車両が踏切を通行しないことが明白であるのになぜ踏切手前で一時停止をしなければならないのかといった市民からの声が美祢警察署に多数寄せられており、警察署においても安全対策に苦慮されているというふうに伺っております。

道路交通法では、自動車用の信号機付きの踏切、いわゆる踏切信号で青信号が表示されている場合を除き、踏切の種類や列車の運行に関係なく、踏切手前での一時停止と左右確認が義務づけられておりますことから、本踏切付近においても法令を遵守していただく必要があります。

従いまして、交通安全対策を推進する市としましては、交通事故の防止、安全対

策を第一に考え、道路を管理する山口県、いわゆる土木事務所ですけれど、や警察等関係機関等と協議を進めてまいり、可能であれば引込線の関係者にもその協議に参加していただければというふうに考えております。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 荒山議員。

○14番（荒山光広君） ありがとうございます。この問題は、構造物の持ち物も、今運行していませんけれども、運行も事業者であるため、行政がどこまで関与できるかわかりませんが、先ほど述べましたように、構造物として踏切がある以上、今答弁いただきましたように道路交通法では一旦停止をする必要がございます。同様に、今答弁がございましたように、市民からもこのことについて疑問の声が上がりつつあるわけでございます。

先ほどの交通事故も、美祢駅のほうから河村スタンドの前、一旦停止ですけれども、その右側を確認し、左側を確認したところ、左側から車が来ておったんですけども、右から来てないと。踏切があるので当然一旦停止をするだろうということで、右から車が来ていないことを確認して出たところ、一旦停止をしない車と接触したというふうな事故であるというふうに聞いております。

これは、踏切を一旦停止しなかったことによることでございますけれども、そういったことで、非常にあそこの交差点は複雑になっておりますので、踏切があるなしにかかわらずいろいろと問題がある交差点じゃないかなというふうに思っております。

そこで、仮に事業者として廃止の決定がなされても、この踏切を含めた構造物の撤去にはかなりの時間を要すると思います。JRあるいは宇部興産、それぞれ大きな組織でございますので、特にJRのほうは、こういった踏切の撤去あるいは新設ということに関してはなかなか慎重でございまして、広島支社では判断ができないことでありますし、大阪のほうで判断をするというふうなことになるというふうに聞いておりますが、それにそういった手続を踏むのにもかなりの時間を要するというふうに考えられます。貨物輸送の再開を先ほどの要望をしておきながら、施設の撤去準備を進めるというのは非常にジレンマがあると思います。

しかし、現実問題、先ほど来からでございますように、いろんな問題が今からまた大きくなりかねないことでもございます。先ほどの答弁で、関係者との協議もした

いというふうなことでございますけれども、改めて、施設の撤去ありきではなくて、あの周辺の安全対策等について、関係者での協議の場を設けるお考えはあるか、改めてお尋ねをしたいというふうに思っております。

○副議長（岡山 隆君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 荒山議員、先ほどもお答え申し上げたけど、非常にこれデリケートな部分を含んでおります。といいますのが、水害の後、この美祢線を復旧してもらうことについて、県を初め我々美祢市も、沿線2市を含めまして非常な努力をしてこの美祢線の再開にこぎつけたということがあります。利用客が減っておりますので、JRサイドからすると不採算路線ということで、この災害をきっかけに、廃線ということは、言葉としては言いづらいですけれども、あり得たかもしれない。これを再開をして、美祢市の鉄路を象徴として運行していただいております。とは言いながら、常に予断を許さない状況で運行が続けられているということで、ダイヤ見直しの都度、我々も便数を減らしていただかないように随分働きかけをJRサイドに行っております。そして併せて、産業線ということをお願いしたけれども、かつてハードゴールド無煙炭を出しよった。そして、今は石灰石を出しておった。産業線としての非常に大きなものがJRとしてあったということで、これを廃止ということになりましたら、美祢線全線の廃線にも結びつきかねない問題でもありますから、今の引込線を、廃線を前提に話を私はずるというわけには決していかないということは御理解を賜りたいと思います。沿線3市で要望も出しておりますことでもありますし。

しかしながら、先ほどおっしゃいましたように、現実的には事故も起こり得るということで、今列車は通っておりませんので、もう通っていないから関係ないやという形で道交法の認識が不十分で、一旦停止を怠る方がおられて、そういうケースだったんでしょう、事故は。そういうことがあってはいけませんので、今後、うちと道路を管理しておられる山口県美祢土木事務所ですか、それから警察等、それと会社はちょっとあれしましょう。道路の交通安全等を含めた協議は何らかの形でいきたいというふうに思っております。よろしいでしょうか。

○副議長（岡山 隆君） 荒山議員。

○14番（荒山光広君） ありがとうございます。

今、市長もこの件については非常に苦しい立場だろうというふうに思っております。

す。しかし、現実的に、先ほど言いましたように踏切の問題は、まだ1年ですけれども、これが何年も続くということになると非常に市民の皆さんもいろんな不満が出てくるんじゃないかなというふうに思っております。

先ほど申しましたように、あくまでもそれぞれの事業所の経営に関わることでございますので、なかなか立ち入ることができないと思っておりますけれども、先ほど言いましたように、いろんな関係機関、事業所も会社も含めて、情報交換をやっていたきながら、存続に向けての動きは当然、私も貨物が再開していただいたほうが美祢線のためには一番いいと思っておりますけれども、現実問題、なかなか非常に厳しい状況があるというふうに思います。

そういったことで、情報交換もしっかりとさせていただきながら、不測の事態に備えていただきたいというふうに思います。

宇部興産さんも安全・安心の面ではいろいろと協力は惜しまないというふうにも言っておられるようでございますので、ぜひそれぞれの機関と連携を密にさせていただきまして、特に交通の要衝でもございますので、その辺も含めて、地元の自治体として責任のある行動をしていただきたいなということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○副議長（岡山 隆君） それでは、以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたします。残余の一般質問につきましては、明日行いたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時11分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年9月2日

美祢市議会議長

秋山哲朗

美祢市議会副議長

岡山隆

会議録署名議員

滝巻良朝

”

竹岡晋谷